

平成29年第8回田野畑村議会定例会会議録（第1号）

招集年月日	平成29年11月24日					
招集の場所	田野畑村役場					
開閉会日時	開会 平成29年12月8日			議長	工藤 求	
	閉会 平成29年12月11日					
応（不応）招議員 及び出席議員並び に欠席議員 出席 10名 欠席 0名	議席 番号	氏 名	出席 等別	議席 番号	氏 名	出席 等別
	1	大 森 一	出	6	中 村 勝 明	出
	2	畠 山 拓 雄	出	7	鈴 木 隆 昭	出
	3	上 山 明 美	出	8	中 村 芳 正	出
	4	菊 地 大	出	9	佐々木 芳 利	出
	5	上 村 繁 幸	出	10	工 藤 求	出
会議録署名議員	9	佐々木 芳 利		1	大 森 一	
職務のため議場に出席した者の氏名	事務局 局長	畠 山 淳 一	主査	前 川 恵 美		
地方自治法 第121条により 説明のため出席 した者の職氏名	村 長	石 原 弘		教 育 長	巖 敏 雄	
	副 村 長	熊 谷 牧 夫		教 育 次 長	佐々木 修	
	総務課 会計管理課 長 税務会計課 長	早 野 円				
	政策推進課 復興対策課 長	佐 藤 智 佳				
	生活環境課 長	工 藤 隆 彦				
	保健福祉課 長	工 藤 光 幸				
	建設第一課 建設第二課 産業振興課 長	佐々木 卓 男				
	総務課主幹	平 坂 聡	生活環境課 主任主査	佐々木 和 也		
	総務課主幹	大 森 泉	税務会計課 主任主査	佐 藤 和 子		
	保健福祉課主幹	大 上 高 広	税務会計課 主任主査	横 山 順 一		
	産業振興課主幹	渡 辺 謙 克	建設第一課 主任主査	早 野 和 彦		
	総務課主任主査	菊 地 正 次	建設第二課 主任主査	畠 山 哲		
	政策推進課 主任主査	佐々木 賢 司	建設第一課 主任主査	角 館 尚		
議 事 日 程	別紙のとおり					
会議に付した事件	別紙議事日程のとおり					
会 議 の 経 過	別紙のとおり					

平成29年第8回田野畑村議会定例会会議録

議 事 日 程 (第1号)

平成29年12月 8日(金曜日) 午前10時00分開議

開 会

日程第1 会議録署名議員の指名

日程第2 会期決定

日程第3 諸般の報告

日程第4 行政報告

日程第5 一般質問

延 会

◎開会及び開議の宣告

○議長【工藤 求君】 ただいまから平成29年第8回田野畑村議会定例会を開会いたします。

ただいまの出席議員は10人であります。定足数に達しておりますので、会議は成立いたしました。

直ちに本日の会議を開きます。

(午前10時00分)

◎議事日程の報告

○議長【工藤 求君】 本日の議事日程は、あらかじめお手元に配付したとおりであります。

日程に従い進行します。

◎会議録署名議員の指名

○議長【工藤 求君】 日程第1、会議録署名議員の指名を行います。

会議録署名議員は、会議規則第127条の規定により、議長において、9番、佐々木芳利君、1番、大森一君を指名いたします。

◎会期決定

○議長【工藤 求君】 日程第2、会期決定の件を議題といたします。

お諮りいたします。本定例会の会期は、本日から11日までの4日間といたしたいと思いますが、ご異議ございませんか。

(異議なしの声あり)

○議長【工藤 求君】 異議なしと認めます。

よって、会期は本日から11日までの4日間と決定いたしました。

なお、会期日程につきましては、お手元に配付いたしました会期計画のとおりでありますので、ご了承願います。

◎諸般の報告

○議長【工藤 求君】 日程第3、諸般の報告を行います。

村長から議案15件の送付があり、お手元に配付しておりますので、ご了承願います。

次に、会議等関係ではありますが、印刷の上、お手元に配付しておりますので、ご了承願います。

なお、関係書類は事務局にありますので、ごらん願います。

これで諸般の報告を終わります。

暫時休憩いたします。

休憩（午前10時01分）

再開（午前10時02分）

○議長【工藤 求君】 休憩前に引き続き会議を開きます。

◎行政報告

○議長【工藤 求君】 日程に従い進行いたします。

日程第4、行政報告を行います。

石原村長。

〔村長 石原 弘君登壇〕

○村長【石原 弘君】 平成29年11月24日から平成29年12月7日までの行政報告をさせていただきます。

毎年11月末に全国町村長大会ということで、これにあわせて各総会及び研修会がございますが、今年度は11月27日に全国で発生している災害復旧促進のためのということで、北海道から九州までの全国の被災地の20首長が国交省に集まりまして、災害対策に関する国土交通省との意見交換ということで、今後の河川利水ということを中心とした施策の提言ということを行ってまいりました。私も被災地域としての意見、いわゆるテックフォースの問題、人材育成の問題を中心としてお話をさせていただきました。同時に、この期間において三陸北縦貫道路3区間がまだ完成年度が開示されていないのを受けながら、2日間にわたって三陸北縦貫道路整備促進期成同盟会ということで、関係首長、関係団体がともに要望活動を行いました。

12月1日にその関連する道路整備、萩牛トンネルの工事が着手となりました。このトンネルは、延長1,712メートルということで、北、南の2区間に分かれて工事が着手されており、安全祈願を行ったところです。あとにつきましては、お目通しのおりであります。

なお、九戸村、野田村、普代村、本村の4村の連携について、これまで6次化を中心とした産業の連携を図ってきたところでありますが、加えてこのたび消防団の交流等もあるということも踏まえて4首長ともお話をし、消防、防災、交流を連携するということで、これを視野に入れて今協議に入ったところです。消防交流、消防団の消防活動の連携というようなことを強化する意味でも、近日中に、近いうちに提携を結ぶという運びで今調整に入っていることをお知らせしたいと思います。

○議長【工藤 求君】 これで行政報告を終わります。

◎一般質問

○議長【工藤 求君】 次に進行いたします。

日程第5、一般質問を行います。

一般質問は、通告順に従ってこれを許します。

3番、上山明美さん。

〔3番 上山明美君登壇〕

○3番【上山明美君】 議席番号3番、上山明美です。通告に基づいて質問します。

まず、現在の役場の職員体制について伺います。役場職員は、村長が目指す村のため、村民のための村政を実現するための実働部隊だと思っております。その実働部隊一人一人が十分に能力を発揮できる、また十分に能力を発揮させることができる環境が大事だと考えます。

そこで、現在の役場の体制、機構について再検討することで、働きやすい職場、職員の能力を十分に引き出せる職場について、ともに考えていきたいと思い、次の3点について質問します。

まず第1点は、職員数についてでございます。現在の職員数を正職員、臨時職員、任期つき職員、応援職員ごとにお示しください。

第2点目は、今の役場の体制の中で利点と思われる点、ここは改善したほうが良いと思われる点を村長がどのように考えているのかについて伺います。

私としては、課数が多いように感じているわけですが、私自身が役場職員として働いているわけではないので、外から見た感じと実際に働いている人たちとの間にはギャップがあるかもしれません。そこで、ここでよい点と改善点を洗い出し、さらによくするためには何が必要なのか、改善点はどうしたらよくなるのかを検討することで、3点目の質問の今後の方向性につながると考えます。新年度に向けて機構改革をする考えがあるのかをあわせて伺います。

次に、この場でもたびたび質問している災害時の避難支援に活用する要支援者名簿について、進捗状況と名簿完成の見通しについて伺います。最近の異常気象がもたらす想定外と形容される災害に備え、防災WiFiの接続サービスの開始や過日、中央防災センター前に完成した臨時防災ヘリポートに着々と進む三陸道の整備と主にハード面が整う中、このハード面の設備とあわせてソフト面の整備も重要になってまいります。その第一歩が要支援者の名簿作成と、それに続く個別名簿の作成だと考えております。名簿作成のためにはいろいろな組織との連携が必要であり、時間がかかるとは思いますが、基本となる名簿作成は急がなければならないと思っておりますが、いかがでしょうか。

また、福祉避難所に指定されている施設に対し、村から避難に備えての備品の支援はあるのかどうかについても伺います。

最後に、学習支援コーディネーターについて伺います。私は、学習支援コーディネーターについて、小中学校と地域を結び、子供たちに貴重な経験をさせてあげる役割を担っている、とても重要な人だと思っております。

そこで、教育委員会として学習支援コーディネーターについてどのように考えているのか伺います。

また、新年度に向けての計画や予算が検討される時期になってきましたが、来年度も子供の学習支援によるコミュニティー事業は期待できるのかどうかについて伺います。

また、この補助事業が期待できない場合の対応についてもあわせて伺います。当局のわかりやすい答弁をお願いして質問を終わります。

○議長【工藤 求君】 3番議員に対する答弁を求めます。

石原村長。

〔村長 石原 弘君登壇〕

○村長【石原 弘君】 3番、上山明美議員の質問にお答えします。

まず、職員の人数についてですが、平成29年12月1日現在の職員数は、正職員57名、任期つき職員12名、再任用職員1名、期限つき職員17名、応援職員9名、計96名であります。

次の質問には行政経営という視点で答弁させていただきます。生活者起点の行政、行政DNAの転換、成果志向の追求、住民満足度の向上など、行政経営の新しいパラダイムとしてNPM、New Public Managementと称される、目的の持続的な成果と効率追求ができる行政の経営モデルをいかに構築し、さらには住民意識を重視しながら行政経営の姿勢を持つかにあると認識しています。

その上で、NPMにおける改革のアプローチである改革のイニシアチブ、自発的、みずから率先して改革を推進する行動の職場の設計を図りながら、民間志向の経営理念や改革手法をできるだけ取り入れながら、幅のある行政経営の確立のため改革を断行しなければなりません。

いずれにせよ、小さな村、事務事業の見直しと災害対応という相反する情勢の中で、理想的な職員体制の構築に向けて体制を整えること、加えまして課数が多いこと、全体のマネジメントはもちろんのこと、課内のマネジメントも実態に合わない状況のことから、改革が急務となっているところであります。早急に機構改革に向けた検討を行っていく考えであります。

今後は、村民の目線に立った行政サービスの提供を基本に、それぞれの地域課題に沿った事務、組織の望ましいあり方について、組織、人材、配置、執行、ノウハウ、業務時間などの基礎データを積み上げ、行政経営を判断すべき事柄を精査し、前述の理念を持って組織の再編に向けて取り組んでまいり所存であります。

次に、災害時避難行動要支援者名簿の進捗状況と名簿完成の時期についてであります。平成29年11月末時点における災害時要配慮者台帳（全件）の登載者162名、そのうち自力での避難が難しいとされる災害時避難行動要支援者名簿の登載者が55名となっております。

なお、対象世帯の状況に変化がある都度、地区と連絡をとり、最新のものに名簿更新しているところであります。

次に、個別計画の作成についてであります。覚書を締結した地区には要支援者個々の避難支援プラン、個別計画として地区自治会等で支援担当者の決定、個別支援の具体的な内容の聴取の2点をお願いしており、12月中に取りまとめていく予定でございます。

次に、福祉避難所4施設に対する村の支援であります。福祉避難所を開設した場合の介助員の人件費、要支援者等に要する食費、その他の直接要した費用につきましては、災害救助法の対象経費として村から支払いをすることとしております。このことは、福祉避難所の設置運営に関する協定書を各施設と取り交わしたところであり、当該施設の日常的な運営のもとに、臨時的に要配慮者及び避難行動要支援者の付加的支援を基本としたものであります。本運営に係る内容等に必要な事案については適宜対応することとしております。

なお、それ以外の事案が発生した場合は、行政全体のバランスを考慮しながら検討していく考えでございます。

○議長【工藤 求君】 巖岩教育長。

〔教育長 巖岩敏雄君登壇〕

○教育長【巖岩敏雄君】 上山明美議員のご質問にお答えします。

学校支援コーディネーターについては、学校教育活動の支援、学校と地域の連携調整及び教育振興運動推進区の活動支援など、非常に重要な役割を担っているものと認識しております。今年度においては、公募したところ1名のみの応募となり、その1名を委嘱したところでございます。コーディネーターの不在について、各方面から充足を望む声があることは承知しております。平成30年度においては、各教育振興運動推進区とも協議しながら充足に努めてまいりたいと考えております。

次に、子供の学習支援によるコミュニティ復興支援事業に関する質問にお答えいたします。岩手県では、子供の学習支援によるコミュニティ復興支援事業を平成32年度まで実施する予定としております。平成33年度以降は、学校、家庭、地域連携協力推進事業、補助率3分の2の活用が可能で、本村においては、補助要件にとらわれず、実情に応じた事業を継続実施していくため、補助事業は活用せず、単独事業として実施していく考えであります。

以上、答弁とさせていただきます。

○議長【工藤 求君】 補充質問を許します。

3番、上山明美さん。

○3番【上山明美君】 答弁ありがとうございました。では、通告順について順次質問していきたいと思っております。

まず、応援職員のことについてなのですが、新聞報道でいろいろ震災があつて、台風被害があつて大変な感じで、でも応援職員もなかなか来てもらえないような答弁もある中で、田野畑村は希望した人数に多分来ていたような、補充していたような記憶がありますし、来年度は21で

したか、来年度もまず希望しているわけなのですけれども、これくらい来てもらいたいという希望の人数の職員、応援職員さんを確保できる見通しは立っているのでしょうか。

○議長【工藤 求君】 総務課長。

○総務課長【早野 円君】 ただいまのご質問ですが、来年度の1年の派遣要請をしている人数は9名であって、一応見通しは立っております。

○議長【工藤 求君】 3番、上山明美さん。

○3番【上山明美君】 ありがとうございます。多分技術系の方かなとは予想はするのですが、あえて職種について伺います。

○議長【工藤 求君】 総務課主任主査。

○総務課主任主査【菊地正次君】 お答えいたします。

技術系の職員につきましては、7名を予定しております。残りの2名が事務系の職員ということで、今調整を図っております。

○議長【工藤 求君】 3番、上山明美さん。

○3番【上山明美君】 ありがとうございます。もう少しで復旧、復興もということですが、今最後の詰め段階まで来ているのかなというふうには思って、それと一緒にこの先を見据えた村もということで、並行していくような形なので、特に技術系の方は必要なのかなということなので、できるだけ応援してもらって、そのうちに村のほうも先に進めるというふうなのを並行してやっていければいいのかなと思いますし、あとここで答えてもらうことが可能であれば、来年の新採用職員があるのかどうかについて伺います。

○議長【工藤 求君】 総務課長。

○総務課長【早野 円君】 ただいまのご質問ですが、予定はございます。

○議長【工藤 求君】 3番、上山明美さん。

○3番【上山明美君】 済みません。一応人数とか、また決まっているようでしたら教えていただきたいのですが。

○議長【工藤 求君】 総務課長。

○総務課長【早野 円君】 人数ですが、来年だと3名です。

○議長【工藤 求君】 3番、上山明美さん。

○3番【上山明美君】 ありがとうございます。ちょっとすぐ回答してもらえるのかどうかなのですが、職員数についてですけれども、できれば私としては正職員の男性が何人、女性が何人、ほかの職員もということを知りたいのですが、今ここで男性の職員が何人、女性の職員が何人というのをすぐ回答してもらうことができますか。

○議長【工藤 求君】 総務課長。

○総務課長【早野 円君】 3名中、男性が2名、女性が1名です。

○議長【工藤 求君】 3番、上山明美さん。

○3番【上山明美君】 済みません。申しわけありません。新採用も知りたかったのですけれども、全体の職員の男女だったのですけれども。

○議長【工藤 求君】 総務課主任主査。

○総務課主任主査【菊地正次君】 お答えいたします。

正職員と任期付きの職員、あと再任用の職員と合計で70名いるのですけれども、うち男性が47名、女性が23名という内訳になっております。

○議長【工藤 求君】 3番、上山明美さん。

○3番【上山明美君】 ありがとうございます。済みませんです。

確認なのですけれども、さっきの答弁の中で、やっぱり組織の再編に向けては取り組みたいということだったので、新年度に向けて課の再編とか、今後例えば名称、課の名称が変わるとか、そういうふうな何かの規制があるというふうに、それに向けての検討して、新年度には新しい機構とか体制で村政が進むというふうにこちらでは考えてよろしいのでしょうか。

○議長【工藤 求君】 石原村長。

○村長【石原 弘君】 今このことについては、変えること前提に話をするのではなくて、9月以降今庁内で何をやっているかということ、課の中の職員一人一人がこの業務に対する時間はどのくらいなのかということ、全部チェックしてもらって、その業務に対する人工がどのくらい必要なのかをこれまで全くノーマークでありましたので、どういうふうな状況なのかをデータをとりたいということで、今作業をしていただいています。

これを受けながら、課の全体としての数、それから課の構成について、それを考えていこうということです。課においては、マネジメントそのものが、各課長のところが今の現状、5人ぐらいを、前後をしながらの数では全く機能しませんので、そういった意味でこれは村民に対するサービスというふうに、どんなことがあっても耐えられる体制をとるかということで、従来はフラット化ということを中心に考えた考え方がありましたけれども、今やピラミッド、全体のピラミッドをどういうふうに、課のピラミッドを4つ、5つ重ねたほうがいいのか、どう重ねたほうがいいのかということをしっかり考えなければだめなのだということで今作業しておりますので、いずれそういったことで再編を含め、目標にしてやっていかなければならない。それは、しっかり我々が村民に応えるための体制をもう一回考え直すということで、今作業しておるところであります。

○議長【工藤 求君】 3番、上山明美さん。

○3番【上山明美君】 ありがとうございます。村民目線という言葉も聞かれましたし、役場職員は公僕として当然働く義務があるわけですから、だからといって押しつけるのではなくて、きちんと働きやすい、また能力も十分に発揮できる、させるということは大切だと思いますので、そういうことはきちんと構築して機構改革については進めていただきたいと思います。

次に、要支援者の名簿なのですけれども、済みません、何点か、私も聞き逃しとか勘違いとかあると思うのですけれども、この要支援者の名簿については、ある程度作成まで来て、あとは出し入れをするような状態になっているというふうに了解してよろしいでしょうか。

○議長【工藤 求君】 総務課主幹。

○総務課主幹【平坂 聡君】 お答えいたします。

昨年度の末に作成した名簿を今年度の対象者を加えて確認いたしまして、先ほど答弁でありました人数の名簿に現在は作成しているところでございます。

○議長【工藤 求君】 3番、上山明美さん。

○3番【上山明美君】 では、田野畑村で災害時の要支援者の名簿に個別で、名簿は別として、要支援者として名簿に登載されている数は55名で、この方は名簿に登載されているというふうな認識というか、考えでよろしいのでしょうか。

○議長【工藤 求君】 総務課主幹。

○総務課主幹【平坂 聡君】 そのとおりでございます。

○議長【工藤 求君】 3番、上山明美さん。

○3番【上山明美君】 ありがとうございます。要支援者というのは、本当に動く、こうって書いてあると言うのは変ですけれども、登載名簿から消える、妊婦さんとか消える方もいれば、新しく加わる方もいるという分があると思うので、非常に大変だったと思うのですけれども、まず基本の名簿ができれば、あとは定期的というか、出入りというふうなことがあって、ここができれば、あとは基本が動くと思うので、完成しているということは非常にご苦労だったと思いますけれども、よろしいことだなと思います。

あと個別名簿なのですけれども、ここも私の勘違いかもしれませんが、村が地区と覚書を締結しましたけれども、ある程度覚書が地区と締結されないと、次の個別名簿の作成にはいかないというふうな流れになっているのかどうかについて確認します。

○議長【工藤 求君】 総務課主幹。

○総務課主幹【平坂 聡君】 このことについては、本年6月から民生委員の配置されている村内20地区におきまして、地区説明会を実施して進めております。それで、現在ですが、15地区が村との覚書に調印していただきました。残りの5地区につきましては、引き続き地区の方々と協議を重ねて締結を進めてまいりたいと思いますけれども、この15地区には名簿を提供いたしまして、個別計画の作成の作業のほうに移っていただいている状況でございます。

○議長【工藤 求君】 3番、上山明美さん。

○3番【上山明美君】 個別名簿にはいろいろ必要な物とか人とか出てくると思うのですけれども、その地区とある程度というか、覚書を結んで、それからその前提のもとに個別名簿は作成されるということによろしいのでしょうか。

○議長【工藤 求君】 総務課主幹。

○総務課主幹【平坂 聡君】 覚書の締結と同時に個人情報きちっと管理していくという了解もいただいた上で名簿を提供いたしまして、個別計画の作成支援のほうの作業に移っていただいております。

○議長【工藤 求君】 3番、上山明美さん。

○3番【上山明美君】 個別情報とか色々な詳細の情報が詰まっている名簿になったと思うのですが、済みません、何か基本的なところでわからないのが恥ずかしいような感じなのですが、この個別名簿というのは地区でつくるのですか。そもそも個別名簿の作成というのは、どこでするものなのでしょうか。

○議長【工藤 求君】 総務課主幹。

○総務課主幹【平坂 聡君】 個別計画にはそれぞれの地区で支援担当者という方を、個々の方に専任いただいて記入していただくことになっております。その支援担当者の避難支援によりまして、福祉避難所のほうまで避難支援するというような内容となっておりまして、それを地区のほうにお願いしている状況になっております。

○議長【工藤 求君】 3番、上山明美さん。

○3番【上山明美君】 わかりました。支援者が必要だということで、では当然地区にもあるし、村のほうでもこの名簿というのは保有していて、災害とかそういうときの避難行動に生きると思うのですが、済みません、これはあくまでも私の受けとめ方なのですが、答弁を聞くと締結を結ぶと個別名簿をつくるために地区におろされて、地区の人がつくって、そういうふうな感じに受けとめたのですが、要支援、個別に要支援担当者があるというのはわかるのですが、そうするともっと個別名簿っていろいろ記載したり、立てなければならぬ部分も、カルテ的なものなのかなと思うので、それを最終的にきちんと作成するのは地区なのですか、それとも村のほうで記入してもらったら戻ってきて、いろいろなところをやって、個人の個別カルテをつくるというのは……済みません、聞いていてこんがらがってきたのですが、最終的にはどこがやるものなのですか。

○議長【工藤 求君】 暫時休憩します。

休憩（午前10時35分）

再開（午前10時36分）

○議長【工藤 求君】 再開します。

3番、上山明美さん。

○3番【上山明美君】 ありがとうございます。

では次に、福祉施設のことなのですが、災害が起こったときの職員の人件費とか、かか

った食費とかについては規定があるということは理解できたのですが、実際起きたときに、例えばそこに避難してきたらその食糧を使うとか、いろいろなことが出てくると思うのですが、そこに避難してくる人があるかもしれない。これは他の避難所とかにもあると思うのですが、そのための最低の食糧とか、3日間くらいはもつとか、毛布類とか、そういうふうなのは今のところはないわけですか。

○議長【工藤 求君】 総務課主幹。

○総務課主幹【平坂 聡君】 お答えいたします。

現在は、基本的には施設のほうで準備していただくことで考えておりますが、緊急の場合ですとか補給が必要な場合には、村で備蓄しております食糧や寝具類等をお配りするという対応を考えております。

○議長【工藤 求君】 3番、上山明美さん。

○3番【上山明美君】 ありがとうございます。施設は、施設に対応したいろいろな食品とか、そういう寝具類とかも備蓄はしていると思うのですが、利用している方々以外の方々が来たときにはその食糧をどうするかとか、分けるとかというふうな感じにはなるかと思うのですが、何日間か持ちこたえている間に多分村のほうで対応をしてくれると思うのですが、備蓄しているものを配分するというのであれば、それはそれで安心だと思います。

あと避難施設の福祉施設のことなのですが、村内の主に公民館とかコミュニティー施設をいろいろな災害に対応して避難所になりますよというふうになって、一覧表とかも配付されているわけなのですが、その施設に電話がある。電話があるところもあるのですが、ないようなところは、東日本大震災のようにああいうふうになったら携帯も何も全然だめなのですから、そういうことがない前提で、電話のないところの避難所というのは、携帯電話等々は確実につながるといことは確認しているのでしょうか。

○議長【工藤 求君】 総務課主幹。

○総務課主幹【平坂 聡君】 携帯電話については、各自治会の管理者の方からつながることの確認はしております。

それから、災害時につながる有線電話につきましては、今年度自治会長さんの希望をとりまして、希望のあった地区の公民館に順次設置していくことを進めております。

○議長【工藤 求君】 3番、上山明美さん。

○3番【上山明美君】 ありがとうございます。東日本大震災の経験で、やっぱりいるのだけれども、連絡ができない、助かっているのだけれども、自分はここにいて助かっているということを連絡できないという経験を私もしまして、ここにこうしているということがわかるだけでも安心になると思うし、あのときも携帯も何も全然だめなのだなということがありましたので、そういうことも踏まえて、みんながみんなすぐ携帯がだめになるとか、通信機関がということはないと

思うのですけれども、そういうことに備えてやっていただけるというのは非常に安心だなと思いますし、地域のコミュニティーについて、いろいろと包括支援センターが行っている行事に出たとき、村にはこんなことが足りない、こんなことがあったらいいという意見も多いのですけれども、こんなことができるというのもすごくあって、声がけだとか、隣の人を気にするとか、高齢者の手伝いをしてあげるとか、すごく地域コミュニティーというのが残っているのだなというので安心しましたので、四角四面に決めなくても田野畑の場合はお互いに助け合うという、近所で見守りをするということが十分残っていると思うので、そういうこともきちんと活用してと言うのも変ですけれども、みんなが自然にやっていることだと思うので、そこをうまく出していければ、この要支援者とか災害時ともいうもの、避難とかにも結びつくのだと思うし、やはりそこはその前に言いましたけれども、1つの課で決めるというのではなくて、やっぱり縦横斜め、いろんなところとつながって地域を形成して、その中でというものの一つだと思うので、そこは大事にしていきたいと思います。それでも着々とやっぱり災害とかに備えて、いろいろな計画とか物がそろっているというのは非常に安心できることだと思います。ありがとうございます。

次に、教育委員会のほうの学習支援コーディネーターなのですけれども、やはり重要な役割を担っているということと、単独事業で行っていきたいということ聞いてすごく安心したのですけれども、教育委員会のほうでは、たまたま今回は1名で、その前は6名でやっていたのですけれども、やはり旧学区というか、各学区には今はともかく1つなのですけれども、その地域地域には郷土芸能とか、いろいろな特徴あるものがあるのですけれども、そういうふうなことを踏まえるとコーディネーターの数は前の旧学区を考えて、ほかの活動も考えて、やはり6名とか、前のように人数があったほうがいいのかというふうには考えているわけでしょうか。

○議長【工藤 求君】 教育次長。

○教育次長【佐々木 修君】 お答えいたします。

今、来年度の予算の編成についてでございますが、地域コーディネーターにつきましては、統括のコーディネーターを1名、あとおっしゃったように各地区に6名というような形で事業を進め、予算を編成してまいりたいというふう考えております。

○議長【工藤 求君】 3番、上山明美さん。

○3番【上山明美君】 ありがとうございました。

あと何回かコーディネーターさんの募集が出たのですけれども、最終的にがっくりということ、ここの中の勤務時間の中に平日の午前8時半から午後5時15分までで、上記の時間外で週16時間、ただし行事により夜間、休日勤務ありというふうなのがあるのですけれども、ここの働き方の時間とか、そういうふうなのというのは、がつつり8時間働く人もあれば、午前3時間、午後3時間とか、そういうふうな感じで統一というか、しなければならないか。工事でメーカーさんとかでうまく時間のやりとりとかというようなのもできるものなのか、ある程度縛られて、この

枠の中でやらなければならないものなのかどうかについて伺います。

○議長【工藤 求君】 教育次長。

○教育次長【佐々木 修君】 お答えいたします。

勤務時間につきましては、まず端的に言うと人は充足させたいということですので、それぞれ人によって短いほうがいいのか、長いほうがいいのか、業務、地区の状況にもよりますので、それは個別に対応してまいりたいというふうに考えています。

○議長【工藤 求君】 3番、上山明美さん。

○3番【上山明美君】 ありがとうございます。何かちょっと縛りがあるのかなと思ったし、この用紙を見ると何となく働く時間が余りないとかは思ったりもしたのですが、やはり個々のビジョンにある程度というのですか、働きたいのだけれども、この時間はとか、ぜひ地区のために役に立ちたいのだと思っているというふうなところがあるのかなというのもあるので、要相談ということと、前は何回か出したのですが、結局そのままということがあったので、やはり各自協議会とか検討ということもありましたけれども、充足については頑張ってくださいなと思ひまして、広報にも載りましたけれども、あの昔ながらの脱穀体験というのがあって、私も懐かしくて行ったのですが、昔は結構みんな体験していたことが今は本当になくて、小学校の若い先生たちも見たことも聞いたこともないというふうな感じ、今はそうになって、それはそれで悪いことではないと思うのですが、やっぱりそういうふうなのをやって、資料館にあるものを出してきて見る機会にもなりますし、あと何より脱穀体験をした子供から、本当に米つくるの、こんなに大変なのだなど、ご飯は大切にしなければならない、当たり前食べていたのにというふうな感想が出たときに、すごくいいことなのだと思って、食育とかにもつながるといふことがあって、学校では教えてあげられないことを教えてもらうといふか、体験するといふふうな機会にもなりますし、あと必要性を感じて単独でもいふことを聞いてすぐうれしく思っております。やっぱり田野畑の将来を担う子供たちにいろいろな経験をさせてあげるといふこと、あげたいという気持ちがありますし、やはり人づくりは大切だなどいふこともありますので、特に重点を置いて考えてもらっていることを基準にありがたく思います。

これから9年度というのですか、29年度の事業とか予算を消化して、新年度の予算編成色々な計画を立てる時期が混在して、非常に忙しい時期になっているかとは思いますが、職員の皆様には十分体に気をつけて、村のため、村民のため頑張ってくださいと思います。

これで質問を終わります。

○議長【工藤 求君】 これで3番議員の質問を終わります。

15分間をめぐりに休憩します。

休憩（午前10時47分）

再開（午前11時05分）

○議長【工藤 求君】 休憩前に引き続き会議を開きます。

次に、1番議員の質問を許します。

1番、大森一君。

〔1番 大森 一君登壇〕

○1番【大森 一君】 議席番号1番、大森一です。平成29年第8回、12月定例議会に当たり、通告に従い順次質問いたします。

最初に、村政に係る4事項についてお伺いします。1つは、来年度予算編成についてです。今予算編成作業が進行中だと思います。予算規模の減少が想定される中で、限られた財源を有効に活用し、将来を見据えた多角的、機能的なむらづくりを念頭に編成作業に当たることが肝要だと考えます。来年度予算編成の基本方針と施策の眼目についてお考えを披瀝願います。

2つは、教育立村についてであります。本村は、むらづくりは人づくり、人づくりは教育からの教育立村を標榜しています。しかしながら、教育立村構想はあるものの、私が知る限りでは情報そのものはありません。教育立村としてのこれまでの崇高な歩みを継承するとともに、今後ますます重要になる教育行政に鑑み、教育立村を宣言するか、条例を制定すべきではないでしょうか。これこそが村是と称しても過言でない教育立村の方針を明確化し、村民の理解を進化させることになると考えます。村長の見解をお聞かせ願います。

3つは、情報公開についてです。ご承知のとおり情報公開の目的は、村民の村政への参加、監視の充実と村政に対する理解と信頼を深め、公正で開かれた村政の確立にあります。先般本村の情報公開度は、県下33市町村で32位であるとの報道がありました。

そこで、次の点についてお尋ねします。情報公開機関ごとの平成28年、29年度に情報公開した件数をお示し願います。

ホームページ等での情報公開を推進し、村政の透明度を高める必要があると考えるが、いかがでしょうか。

4つ、村長は9月定例議会の施政方針で、資金獲得のためにクラウドファンディング、群衆からの資金調達を活用したい旨を述べていました。クラウドファンディングは、クリエイターや起業家がある目的のためにインターネットを通じて不特定多数の人から資金の出資や協力を募る方途です。世界での市場規模が飛躍的に伸びており、注目されている取り組みと仄聞しています。クラウドファンディング導入の狙いと取り組みの進展状況をお聞かせください。

第2に、産業振興に係ることについて2点伺います。最初に、起業家支援、1次産業就業者支援、企業誘致を図り、雇用の場の確保に努めてはどうかについて伺います。雇用の場があれば就労でき、安定した生活ができる素地ができ、そして自然発生的に人が集まり、定住化への道も開かれます。

また、若者の結婚阻害要因とされる経済的不安、つまり安定した生活ができる収入の確保も保持され、若者の未婚化の解消にもつながります。雇用の場の確保は、人口減少対策の有効な手段でもあります。経済優先志向の現代社会では、多くの人が安定した生活基盤を求めます。そのためにも雇用の場を確保、創造することが大切です。このことに対しての村長の所見を求めます。

2点目は、巷間では秋漁の中核をなすアワビ、サケ漁の不漁が報道等で喧伝されています。アワビ、サケ漁は、大きな収入源だけに漁業者には痛手です。

そこで、次のことについて伺います。1つ、村ではアワビ資源確保に向け、稚魚放流に努めていますが、放流後の資源管理の状況をお示してください。

2つ、村漁協では海産親魚を活用するなど、サケの産卵に努めているようですが、サケの稚魚放流の現況と回帰率はどうでしょうか。

3つ、サケ資源確保のための中長期的な対策をお聞かせ願います。

第3に、生きがいの館を高齢者対策の一環として有効活用する考えはないか伺います。人間は、高齢になるとひきこもりがちとなり、人との交流も知らず知らずのうちに少なくなり、孤立感、寂寥感にさいなまれる傾向があるそうです。生きがいの館の目指すものは、高齢者の健康増進と教養の向上を図り、生きがいのある老後の確立を図ることにあると田野畑村生きがいの館の設置及び管理に関する条例第1条に明記されています。その条例の主意を生かし、生きがいの館を高齢者の交流、交歓の場、学び合いの場、憩いの場とし、高齢者の方々があずに生きるための活力源になる施設にしてはどうでしょうか、村長の所見を求めます。

最後に、教育行政に関し、いじめ問題についてお尋ねします。文科省がまとめた平成28年度児童生徒の問題行動、不登校等生徒指導上の諸問題に関する調査結果によると、いじめの認知件数が32万3,800件余りと過去最多となり、北限の耳目を集めました。いじめは、なかなか露見されず、生徒指導上は悩みの種です。また、いじめは自殺や不登校、ひきこもりにもつながり、児童生徒の将来に暗い影を落とすゆゆしき問題行動でもあります。

そこで、次のことについて伺います。1つ、本村のいじめ認知件数の過去3年間の推移をお示し願います。

2つ、いじめが主因で不登校の児童生徒はいるでしょうか、お答え願います。

以上で私の質問を終わります。

○議長【工藤 求君】 1番議員に対する答弁を求めます。

石原村長。

〔村長 石原 弘君登壇〕

○村長【石原 弘君】 1番、大森一議員の質問にお答えします。

まず、来年度の予算編成の方針についてであります。村民が将来に希望を持ち、安心して住み続けられるように総合計画後期計画の重点施策やまち・ひと・しごと創生総合戦略、選挙にお

ける公約を実現するための事業並びに地方創生に資する事業等を中心に予算編成する方針でございます。

また、施策の眼目についてであります。編成作業はまだ始まったばかりであります。諸計画を掲げた政策を旗印にするだけでなく、前に進めるためのアクションプログラムを明確にすることを重視し、加えて財政担当職員を通じてお願いしていることは、K P Iなど効果と効率を明確にし、政策にめり張りを持たせること、慣例踏襲意識から脱皮することなど、予算見積りに当たっての基本方針を示したところであります。

いずれにいたしましても、来年度におきましては震災復興事業の完遂に向けた取り組みを進めるとともに、この先の将来を見据えた価値創造のむらづくりに向けて、限られた予算の中で最大限の効果を発揮できるように、地域創生のための予算獲得においてはC F、クラウドファンディング、C S RからC S Vへの転換など、官民連携による多角的で多様性を持った財源確保に努めてまいりたいと考えております。

次に、教育立村宣言、もしくは条例制定についての質問であります。2期目の就任後の議会において、理念、根本心情として「教育立村」人づくりは村づくり、人が生き（活き）凜乎する村！」を基本姿勢とし、本村の凜乎とした自然観と先人が築いた歴史や文化を大切に、この田野畑の大地で暮らす喜びとともに、人を育み、人づくりはむらづくりの理念のもとに、村民が希求するむらづくりに向けて価値創造の地域づくりを推し進めてまいると表明したところであります。

改めて、時代が変われども人が主役の地域社会づくり、人が生きる地域社会づくりにおいては教育立村を村是として、誇りある歴史と情熱を受け継ぎ、確かな未来を築く村政運営の基本を教育立村とすることは、人の生きざま、地域の誇りを持って地域づくりを図る上でも大切なことと認識しております。つきましては、村是として教育立村を条例化し、表明することについては次の議会を念頭に取進めてまいりたいと考えております。

次に、田野畑村情報公開条例に基づく開示請求の件数ですが、28年度及び29年度11月末時点ではともにゼロ件となっております。また、毎年村の広報紙において行政情報の公開や公開実施状況をお知らせしているところではありますが、今後も村民が保有するさまざまな情報をホームページなどで公開するなど村民への情報提供を推進し、開かれた村政の充実を図るとともに、情報公開制度の適切な運用に努めてまいりたいと考えております。

なお、市民オンブズマン団体による調査内容が新聞等で公開されておりますが、この調査の内容を見ますと全項目が22項目となっており、このうち議会に関する項目が8項目となっておりますので、総合的な情報開示のための段取りを進める必要があることをご承知いただければと思います。改めて情報共有するため、ともにむらづくりをするために情報開示は推進すべきと考えております。

次に、クラウドファンディングの取り組みについてであります。クラウドファンディングはアイデアを実現したい方、目標を実現したい方、挑戦したい方々がウェブ等を通じて不特定多数の支援者から資金等の提供、協力を得るためのファンディング等であります。クラウドファンディングサービス会社による運用内容を見ますと、貸付型（ソーシャルレンディング）、投資型に加えて、パッケージ型のサービスなどを提供する会社等があります。このようにクラウドファンディングは、専門的な知識を持って取り組むべき点があるため、地方創生の提携を行おうとしている早稲田大学の専門教授のご教示を受ける機会をつくるという段取りで考えております。加えて専門業務に携わった経験者の支援を含め、CF、クラウドファンディングの実用の学習を重ね、実践に向けて取り進めていく考えであります。

次に、産業振興の1点目、雇用の確保、定住化の推進についてであります。雇用の確保につきましては全国的に有効求人倍率は向上しており、宮古管内においても10月は一般で1.47倍、一般にパートの求人を含めると1.48倍と前年同月とほぼ横ばいですが、売り手優位が続いている状況になっています。

一方で、希望する職種への就業がかなわない、希望する職種がないとの声があることは承知しております。求人と求職のミスマッチの解消が不可欠と認識しております。これにつきましては、地域の産業構造とのかかわりも大きいことから、宮古地域雇用対策協議会など関係機関と連携し、対策を講じてまいりたいと考えております。

第1次産業就業者支援につきましては、本村の環境を最大限に享受することができる第1次産業への就業の後押しをするため、漁業就業者支援事業補助金や新規就農者実践研修支援事業補助金を用意し、後継者育成に努めているところであります。

第1次産業の振興は、起業家の育成、企業誘致、定住化の促進にも波及することから、引き続き関係団体、関係者の協力と地域産業をイノベーションする意識を持っていただきながら、その対策を検討してまいりたいと考えております。

また、安定した就労が定住人口の増加に向けて重要な要素であることはそのとおりであると認識しております。若者の結婚阻害要因に収入が不安定であることも含まれていると言われておりますが、結婚に対する考え方も多様化してきていることから、経済的不安解消と婚姻率の上昇とが直接的因果関係があるかどうかは判断の難しいところではありますが、結婚対策につきましてはいきいき岩手結婚サポートセンターなどと連携し、結婚を希望する人がよきパートナーに出会えるよう、村として引き続き支援をしてまいりたいと考えております。

次に、サケ、アワビの質問についてお答えします。まず、アワビの稚貝放流後の資源管理の現状についてでありますけれども、アワビの不漁が県水産技術センターでは津波による天然資源の減少、震災後の放流稚貝数の減、海水温が高かったことによる餌となる海藻類の不足、さらにはアワビを食べるマダコ等の豊漁が要因であると考えています。

東日本大震災のアワビ漁への影響は、津波で殻の長さが3センチ以下の一、二歳の稚貝が大量死したこと、県栽培漁業協会の種苗施設が被災し、放流ができなかったことによるものであります。

また、漁協の放流事業は、震災後2年間は放流ができなかったものの、平成25年は3,900個、26年は1万8,700個、27年は8万3,200個の放流を実施しております。ちなみに、今年度における11月、2回分のアワビの水揚げ実績は約7トンで、対前年比約64%となっております。

村は、アワビ資源の回復、水揚げ増大を図るため、漁協が実施するアワビの稚貝放流事業に対し、アワビ栽培漁業効率化緊急支援事業等により、平成28年度から平成32年度に災害前の倍以上となる各年20万個の放流を実施、計画しており、内訳は、村は15万3,000個、県は4万7,000個分を補助対象とし、漁協負担、漁民負担がなく、村が負担する補助制度、運用を行っております。平成31年度以降については、岩手県単独事業が廃止となる見込みであり、支援策については漁家の負担を軽減することを基本に要検討してまいりたいと考えております。

なお、放流場所については育成環境を考慮し、村の全海区の比較的海藻が豊富な浅瀬で、稚貝が定着しやすいように潜水放流を実施しております。この点において、漁民の方々にはさまざまな意見、参考にすべき提言があると思っておりますので、貴重な意見として事業に反映できるように事業実施者である漁協に対して指導をしていきたいと考えております。

次に、サケの稚魚放流の現況と回帰状況及び資源確保のための中長期的な対応策についてであります。今年度の岩手県の秋サケの漁獲量は、11月30日現在で約139万尾と対前年同期比81%、重量では約4,130トンと対前年同期比84%となっており、前年を下回っておりますが、本村においては約6万尾と対前年同期比132%、重量では約166トンと対前年同期比127%となっており、前年を上回っております。

県水産技術センターによりますと、震災から6年となる今期は、ふ化場の被災による稚魚放流数の減少という影響がほぼなくなり、漁獲の回復が期待されておりました。また、今期は冷たい親潮が南下しており、これまでの経験則ではサケの回帰には影響がないと予測されておりましたが、北海道を含め全国的な不漁となり、低迷の理由がわからないとしており、県内では特に沿岸中部が不漁の様相を呈しており、今後詳しく分析していきたいと思っております。

なお、漁獲量が少ない中であって、漁獲高を上げるために鮮度の保持に努める取り組みや、定置網関係者においては継続的に漁獲共済に加入させることで水揚げの減少分を補っているところでもあります。

サケ資源の造成対策につきましては、河川への回帰尾数の減少に対応し、確実に種卵を確保するため、定置網漁業で漁獲した親サケをふ化場に搬送し、種卵確保を図り、資源回復に努めているところであります。これらの取り組みとあわせ、ふ化場に対して、飼育池ごとに密度を適正に保つことや明戸川への回帰年数の調査など、県や東北区水産研究所の専門家からも指導を受けな

がら、健全な稚魚育成に取り組んでいるところであります。田野畑村のふ化場完成後は、サケふ化場の目標生産尾数の600万尾を確実に確保し、秋サケ資源の早期回復に努めているところであります。

次に、生きがいの館の有効活用についてであります。同施設については高齢者の健康増進と教養の向上を図り、生きがいのある老後の確立に資するための施設として、昭和62年3月に設置及び管理についての条例が定められておるところであります。

村では、今年度より農林水産省の交付金制度を活用し、菌床シイタケの産地化促進による第1次産業の活性化及び古民家を活用した農山村体験の実施による交流人口の増加を図るための事業を3カ年計画で進めております。

生きがいの館を民泊や農山村生活の体験施設として整備し、隣接する産業生産施設での体験提供や、新たな道の駅の多様な機能と連携をすることで、雇用の拡大や交流人口の増加を図ることを目的として進めてまいりたいと思っております。

都市住民や修学旅行の子供たち、近年増加する訪日外国人観光客に対する農山村体験の場の提供する主役については、多くの経験と知識を持ち合わせた高齢者がまさに適任であり、今回、1番、大森一議員からの提言があった高齢者の交流や交歓の場、学び合い高め合う場などを高齢者の方々の活力源になる施設として、生きがいの館が今まで以上に活用していくように活用のあり方を充実させていく考えであります。

○議長【工藤 求君】 巖岩教育長。

〔教育長 巖岩敏雄君登壇〕

○教育長【巖岩敏雄君】 大森一議員のご質問にお答えします。

本村のいじめの認知件数について、直近3カ年度の実態は次のとおりとなっております。まず、小学校は平成27年度3件、28年度8件、29年度2件となっております。中学校は、平成27年度3件、28年度1件、29年度2件でございます。主な態様は、悪口、仲間外れなどですが、いずれの事案も解消しており、重大な事案に至っておりません。

なお、いじめが原因となって不登校となっている児童生徒はおりません。

以上、答弁とさせていただきます。

○議長【工藤 求君】 補充質問を許します。

1番、大森一君。

○1番【大森 一君】 予算編成についてであります。まず優先順位、予算編成に当たってはプライオリティー、優先順位を大事にしてほしいというのが1点です。

そして、大概予算編成というと財政担当が主流でというのがこれまでの流れですけれども、これからの時代は予算担当と政策担当がもっと綿密に話し合いをして、その中で総合計画後期とか協働のむらづくりとか、さまざまな政策がありますので、それを生かすためには今までは予算編

成後に各課との話し合い等をやっておりますけれども、その前に政策を大事にするという石原村政の基本であるならば、もっと予算編成については政策担当課というものもこれからは大事にしていく必要があると私は考えておりますが、その点はいかがでしょう。

○議長【工藤 求君】 石原村長。

○村長【石原 弘君】 すばらしい職員たちで、もう既に各課、村長が公約で話したことは9月以降、それぞれ今詰めていますけれども、同時にそれをこういうふうに構成したらいいのではないかと課の案を提出していただいて、もう既に二、三課の課とも協議を進めておりますので、これは1回でなく、いろんな形で意識を、お互いにいいものを村民のためにやっていくと、こういうことを今庁内で重ねて会議等、いつでもということで作らせていただいておりますので、そういったことでさらに甘んじず、皆さんのため、村民のためにみんなで頑張ろうと、そういう意識で頑張っております。ありがとうございました。

○議長【工藤 求君】 1番、大森一君。

○1番【大森 一君】 最近さまざまな書物の中の地域人材という言葉が目にとまるようになりました。地域人材育成ということは、役場の職員だけでなく、各自治会の構成員の中から、その地域をリードしていく人材を育てていくというのがこれからますます大事になってくるという意味だと私は理解していますが、そのことを考えると、都会では1%予算なんていう言葉もありますけれども、予算編成の中で自治会にある程度の額の条件をつけずにお金を渡して、その中で自治会でそれを利用して、地域コミュニティのために利用できるような仕組みというのもこれからますます大事になるのではないかなと思うのですが、それがひいては繰り返しになりますけれども、地域人材を養成、育成することにつながるのではないかと考えておりますので、予算編成ではそういうことも考慮に入れているかどうかお聞かせ願います。

○議長【工藤 求君】 石原村長。

○村長【石原 弘君】 このことについては、そのとおり、人は本当に宝だということと、今まで住民からの要望が行政という、この二極の中では物事が成立しないと言われており、国においてNPO法人をつくるというのを進めたのは、これは第三極、第四極の地域を考える力にしてほしいということだと私は認識しております。

よって、関係市町村の首長さんたちと話をしても、今議員がおっしゃったとおり、二極化ではなくて三極、四極の形で地域が一体的につながるということをどういうふうに想像していくかが地域の力だということを思っておりますので、今言ったようにその財源が必要ならば、前の議会でも話をしましたけれども、実証的地域コミュニティということも含めながら、今言った形でどういうふうに地域と行政がともに住民の人たちを支えていくかということで考えてまいりたいと思います。

○議長【工藤 求君】 1番、大森一君。

○1番【大森 一君】 次に、教育立村についてですが、私が見たところでは総合計画の前期に余り教育立村という言葉が出てこないのです。何が表現として出ているかという、新しい教育。せっかく50年も積み上げてきたものが、言葉としてこれからの時代の中で残っていくためにはやはり条例化しておくというのが、あるいは宣言をするというのが大事ではないかなと。

さっき村長は村是と言いましたが、村是であるならば、それを大事にしていく必要がある。私がべらべらとめくったところでは、前期の総合計画の中で教育立村という協議、余り見ないんですね。これだけみんなわかっているようであるが、そういうのがないと。こういうのは、持続していくためにも、あるいは田野畑村のテーゼとしてももっと大事にしていく必要があるというので前の議会でも話をしているのですが、そういう言葉ありきでなく、きちっとしたものを積み上げるということが大事ではないのでしょうか。

例えばかつての教育長は、こういうことを書いたのです。豊かな自然の懐で、深く思惟する村民を育み、村全体が生涯教育の道場として機能する、自然と人間性が調和した思考村への悠久なるむらづくりが基本であるのが教育立村であると。これから例えば深く思惟するとか思考村、こういう言葉が出ているのです。そのためには何かというと地域間の交流、国内都市、言いかえれば都市との交流、そして国際交流、3つの柱でやっていきませんかという、これが教育立村の交流を深めていく、その基本だということを言っているのです。そのために思惟の森という考えの小田泰市先生と当時の早野仙平村長の考えが一致したところで、この教育立村という構想が出ております。という歴史、あるいはこれから我々よりも以下の世代の人たちは、あるいはそれに思いをはせることがなくなっていくのではないかな。だからこそきちんとした条例なりなんなりで残しておきませんか、そういうことを私は言っているのです。答弁は要りません。いずれそういう歴史があるということを理解させる必要があると考えています。

情報公開についてですが、情報開示請求というのがあるでしょうか。あるかないかでお答えを願いたいと思います。

○議長【工藤 求君】 総務課長。

○総務課長【早野 円君】 答弁の中にもあったように開示請求はございません。

○議長【工藤 求君】 1番、大森一君。

○1番【大森 一君】 さっきのゼロというのがそうですね。はい、わかりました。

その次に、クラウドファンディングですが、これはなかなか専門的で難しい面がたくさんありますが、やりようによってはふるさと納税にかわるものになったり、懐かし村村民税を拡充するような道にもつながるのではないかと考えているのですが、専門性が強いので、我々には相当勉強しなければできない部分があるだろうと思うのですけれども、2014年の実績では世界で104兆円とかそういう規模になってきているのです。2013年は、日本ではまだこれが浸透しておらないで6億円ぐらいと言われていますが、これを上手に活用すれば財源の確保や、あるいは田野畑の物産

の販売に有効利用できるのではないかと私は考えています。

実は、知らないでいるのは取り組みを我々なのです。一般会社の職員なんかが帰省したとき、ちょっと勉強のために聞いたら、そんな常識ですよと言われて私は愕然としたのです。年代によっては、これぐらい格差があるのだなと。ぜひこれを言葉として取り上げるだけでなく、実りあるものにするためのプログラムをつくって、挑戦してやってみてください。これも要望です。

産業振興、特にサケについては、みんな前年実績で減少しているのですけれども、田野畑村は33%ですか、前年度に比べてアップしているというような新聞記事も見ましたが、海産親魚とかいろいろ苦勞しているようですが、その成果が確実に出てきていると私は思っています。この取り組みをやはり地道に続けてほしいな。

口さがない人間が、なに、定置網からサケ持って行って、あれは組合で食っているんじゃないべかと、こんなばかな話をしますが、それがちゃんと実績として出ているというようなことももっと示していく必要があるの。さっき控室で話を聞くと、来年あたりはもっと期待をできるということですので、ぜひ今以上に真摯に取り組んでほしいなと思っていますが、いかがでしょうか。

○議長【工藤 求君】 石原村長。

○村長【石原 弘君】 本当にこの間も国会議員の方々と、または政務官の人たちとも話したけれども、原因がわからないところがあるけれども、いわゆる他国が魚の食事に移行する傾向もあり、またはその資源がなかなか有効に活用されていないという実態もありということで、何らかの手だてが必要だなということは国としても考えているようです。

一方、この問題につきましては、かねて中村芳正議員からも発言があったとおり、震災前800万尾の稚魚放流が、残念かな、今の枠の中では600万尾になっているということのお話があったということで、ご案内のとおりでありますけれども、この200もしくは300、400のところをどういうふうに活用するかということも含めて、漁民の所得にこれは大きく関与する問題でありますので、どんなことがあっても800を超えるような管理をしながら回帰率を上げていくということに我々も眼目を置いて物事を考えてまいりたいと思っております。

○議長【工藤 求君】 1番、大森一君。

○1番【大森 一君】 次は、生きがいの館についてですが、村長は高齢者を大切にすることを選挙の公約で話をしていますが、例えば最低月に1回は村全体から高齢者から希望を募って、生きがいの館で一緒に交流をする。年をとればとるほどひとりぼっちというのが、これが寂しいものなのです。私もややその年代に入っていますけれども。

ところが、聞いてみると、いろんな人と話をすることはすごく心が浮き立つ、生き生きするというのです。生きがいの館というものは、そういうように利用しますよ、そういう施設ですよ、そして条例まである。その中で、皆さんが何か自分たちが手にした野菜とか魚とか、そういうようなものを持ち寄って、共同で調理をして一緒に食を楽しむとか、あるいは場合によっては今孫

を一緒に連れてきて、その中で孫にもいろんな昔の話を聞かせるとか、そういうようなことにもっともっと挑戦してほしいなと思うのです。高齢者にとっての本当に一番の敵は何かという閑です、暇。テレビばかり見るようでなくて、人との交流とか、その暇が、閑散という忙しくない時間をもっと活動的にするというような取り組みを、せっかくあるので、そういうところに活用してはいかかなというのが私が提案していくところですが、いかがでしょうか。

○議長【工藤 求君】 石原村長。

○村長【石原 弘君】 これまでもそうですし、関連する一般質問でも話したように村民目線というのは、まさにそのとおりだと思います。行政的にこの施設をつくれば、この目的ということでがんじがらめにしないで、いわゆる敷居が高いということにしまえば施設の効果的活用もできませんし、この間全員協議会でも話したとおり、公共施設とは何ぞや、ただそれをつくればいいのではなくて、複合的なことも含めて、しからば活用も複合的、多樣的に使っていくということが必要だと思いますので、生きがいの館につきましては、さまざまな年代の交流、または道の駅構想そのものも、もしくは高齢者の人たちが希望を持って、そして1人で暮らし、1人で食事を食べる、こんな寂しいことはないと思いますので、そういったことの機会をできるだけ補うような館にしていくということで活用してまいりたいと思います。

これからの行政は、健康、教育、環境がテーマだと言われていますので、その老人の拠点になれるように、もしくは年代層の交流の拠点になれるように活用してまいりたいと思います。また、それを望むのが寄附した方でもあり、村民だと思いますので、しっかりやらせていただきます。

○議長【工藤 求君】 1番、大森一君。

○1番【大森 一君】 いじめ問題について再質問したいと思いますが、実は非常に安心しているのです。これは、もしゼロ件ですという答弁があったら、それこそ大変な問題だと私は認識しておりましたので、件数があるということで報告され、それも悪口、仲間外れぐらいだと。

教育委員会にお願いしておきたいのは、事が大きくなるということはどういときだろうかというのを考えたときに、指導者の信頼が崩れたときなのです。問題が大きくなっていく。幸い件数が少なくて、ということは生徒と教師間の人間関係が良好だというふうに私は理解していますが、教育長、そういう理解でよろしいでしょうか。

○議長【工藤 求君】 教育長。

○教育長【巖岩敏雄君】 お答えいたします。

この認知件数につきましては、認知件数ゼロというところは逆に抑えているというか、そういう部分で、私どももどんな小さいことでも学校で認めたことを報告してもらい、そして先生たちと子供たちが信頼関係のもとに生活できる、それが一番の基本だと思いますので、現在小中学校ともそういう信頼関係がしっかりできていると感じております。

以上であります。

○議長【工藤 求君】 これで1番議員の質問を終わります。

昼食のため午後1時まで休憩します。

休憩（正 午）

再開（午後 1時00分）

○議長【工藤 求君】 休憩前に引き続き会議を開きます。

次に、9番議員の質問を許します。

9番、佐々木芳利君。

〔9番 佐々木芳利君登壇〕

○9番【佐々木芳利君】 議席番号9番、佐々木芳利であります。通告に基づき、4項目の質問を行います。

最初の質問は、幹部職員の年度途中における退職の件であります。この問題は、私は9月議会においても取り上げました。退職理由は依願退職であります。依願退職に至った経過、退職を決断した理由があると思いますが、この点について村長の考えを伺います。

2点目の質問は、9月議会の所信表明で述べている（仮称）メディカルシティ構想についてであります。この構想の具体策を伺うものであります。

3点目は、道の駅であります。道の駅は、多くの村民が関心を寄せている施設であります。具体的な青写真を示す時期と思いますが、具体的な説明を求めるものであります。

最後の質問は、産業開発公社について伺います。政策公約5本の柱において、産業開発公社の株式会社化が掲げられています。現在の進行状況、今後のスケジュール、株式会社設立のめどを伺い、私の一般質問を終わります。

○議長【工藤 求君】 9番議員に対する答弁を求めます。

石原村長。

〔村長 石原 弘君登壇〕

○村長【石原 弘君】 9番、佐々木芳利議員の質問にお答えします。

幹部職員の年度途中での退職についてでございますが、同様の質問を9月議会で受けており、ご理解をいただきたいと思っております。その上で、村民のためという視点、村民の負託に応える行政運営を図る視点において、経験豊かな職員の退職は、私も議員同様、非常に残念であると思っております。今後ニューロマネジメントとして考えていきたいと思っております。

次に、（仮称）メディカルシティ構想は、議員全員協議会において事前説明しているところですが、まずこの名称については、この構想を計画、実行するため、村の現状や計画の性質、特性を踏まえ、（仮称）暮らしやすい村のランドデザイン構想として、役場庁舎建設を単なる庁舎建設にとどまることなく、人口減少になっても住み続けることができるむらづくりを確実な

ものとするためのランドデザインであります。ある意味では、震災からの復興の時点で考える必要があったと認識しておりますが、与えられた条件の中で先見性を持って、健康、教育、環境を行政テーマの基軸として、その先の未来像においてはメディカルシティとなるよう努めてまいりたいと考えております。

田野畑村まち・ひと・しごと創生総合戦略では、現状推移で2040年には人口約2,000人まで減少することが予測され、加速度的に進む人口減少、高齢化社会に対応するため、田野畑村総合計画後期計画ではむらづくりの重点施策を講じ、2040年時点で人口3,000人を維持するビジョンを目標としております。

また、公共施設等総合管理計画等インフラ整備の分野においては、現状の公共施設を保有したまま公共サービスを進めていくと、40年後の2056年には86億円の財源不足が発生することが予測されています。そのため、将来を見据え、村の財源を考慮し、健全経営を維持するためには戦略的に現在の公共施設、建物、インフラの老朽化による機能更新や統廃合を含めた効果的整備、集中的投資、民間を含めた運営のあり方、村民のニーズに応じたサービスの展開等を検討する必要があります。

こうした状況を踏まえ、行政、村民を含めた課題を共有し、本構想では公共施設の位置づけと役割を整理し、将来的な各地域間のネットワークのあり方を踏まえ、高齢者、子育て世代など、村民が健康で暮らしやすい村のランドデザインを計画するものです。この構想は、田野畑村総合計画後期計画、田野畑村まち・ひと・しごと創生総合戦略などの諸計画、ビジョンを実現可能なプラン、都市計画として樹立し、希望のむらづくりを具現化するアクションプランであります。

次に、道の駅たのはたの具体的な青写真ということでございますが、現在道の駅リニューアル基本計画作成業務を委託し、年度内の策定に向けて業務を行っていることはご案内のとおりであります。この間、三陸国道事務所との諸調整、運営主体の検討などを並行して行っており、これらの調整作業を終えて、できる限り早い時期に皆様に当該施設の整備計画案をお示しできるよう努めてまいります。

三陸沿岸道路工事は、今年度尾肝要トンネルから南側の工事着手となり、その区間には工事着手の見通しが不明になっていた新思惟の大橋の橋架が着手になったところであります。このことは、議会、正副議長と要望活動を重ねた結果でもありますが、国土交通省の工事完成年度の公表には至っていない区間が北三陸道路区間においては3カ所あり、関係市町村と合同でこの解消に向けて努力しているところであります。今後このスケジュールと歩調を合わせながら、道の駅たのはたの整備、移転はこれまで同様、誘客の機能重視を優先として取り組んでまいりたいと考えております。

次に、産業開発公社の株式会社化についてであります。村の第三セクターについては地方創生における地域の活性化に向け、村と北日本銀行が平成27年12月に締結した連携協力に関する覚

書に基づき、地域企業の経営強化、地域産業の活性化に係る支援として、産業開発公社やホテル羅賀荘に対し、北日本銀行及び中小機構により専門的なアドバイスや支援を受けてきたところがあります。

特に産業開発公社の改革につきましては、利益追求できる体質づくりとして、乳製品の生産強化、牧場経営を含めた一体的改革が求められており、現在の一般社団法人から株式会社への変革によって、従業員の意識改革はもとより、外部の資金や人材が参入しやすい環境づくりを進めることが必要という判断に至り、さきの村長選挙では自身の公約として掲げ、村民の皆様からご支持を賜ったものと理解しているところであります。

今後につきましては、当事者のみならず村内外の有識者等を初めとする株式会社化に向けた検討委員会を設置し、公社の総会、理事会においても議論を加えていくこととしており、引き続き北日本銀行及び中小機構等からの支援を得ながら、改革につながる経営方針と事業戦略を打ち出していくための牧野経営及び乳製品生産の充実を図るため、次なる構想をまとめていく考えであります。

また、公社は村の産業の基幹的存在であり、村民の公社の改革には多くの方々の期待も多いことから、その改革の過程につきましては村民を初め、議員の皆様に対して丁寧な説明と情報開示に努めてまいりたいと考えております。

○議長【工藤 求君】 補充質問を許します。

9番、佐々木芳利君。

○9番【佐々木芳利君】 職員の退職の件からお尋ねします。

9月議会において、こういう議論をすること自体が当事者に対して失礼に当たるのではないかという答弁をいただきました。私は、それが失礼なのか、当事者が残念な思いであったのかということをお話しております。どのような経過がありましたか。

○議長【工藤 求君】 石原村長。

○村長【石原 弘君】 依願退職であり、その経過についてはそれ以上、それ以下でもありません。

○議長【工藤 求君】 9番、佐々木芳利君。

○9番【佐々木芳利君】 県の人事委員会から照会文書がありましたかということもお尋ねして、それは個人情報だから答えられないという答弁をいただきました。しかし、10月12日、県議会の決算特別委員会、この県議会の委員会の質疑で、ある程度詳しく報じられているのです。それでもまだ答えることができないのですか。

○議長【工藤 求君】 石原村長。

○村長【石原 弘君】 まず、あの委員会の問題については、これは公開非公開でありますので、ご理解いただきたいと思っております。

それから、2つ目については、県議会の議員の質問がどういう趣旨で話したかは、それは質

問権があるわけですがけれども、私がそれを称することはできません。また、私はそういう範疇の中で、それをこの場で議論することは、これは控えたほうがいいという考えであります。

○議長【工藤 求君】 9番、佐々木芳利君。

○9番【佐々木芳利君】 県議会の質疑ですが、パワハラという認識で県は認めているのです。その点は、いかがに考えますか。

○議長【工藤 求君】 石原村長。

○村長【石原 弘君】 県はという意味がよくわかりませんが、今言ったようにそれに対する私は称する立場ではありませんので、控えたいと思います。

○議長【工藤 求君】 9番、佐々木芳利君。

○9番【佐々木芳利君】 県という意味は、県の人事委員会が県下の自治体から扱った件数の中の一部であります。5件のカウントの中に恐らく田野畑村もカウントされているのではないかと思います。これでいきますとパワハラという印象が強いわけですが、そういった経過、事実はありませんか。

○議長【工藤 求君】 石原村長。

○村長【石原 弘君】 今言ったように県の人事委員会制度というのは、市町村でも設置できると、でも委託できるということで委託しているわけです。それを県の議会だといえども、それを鮮明に発表することはできないと私は考えますし、今言ったように概要の話をしたということが個別の答弁であるというようなすりかえということは、私はちょっと危険な議論だと思しますので、そういうかもしれないというふうな話に対して私は答弁することはできません。

○議長【工藤 求君】 9番、佐々木芳利君。

○9番【佐々木芳利君】 やわらかい表現しております。いろんな資料があります。当事者の了解もいただいています。当事者から提供された資料も持っています。要するにハラスメントの認識、判断基準、これは双方の当事者の合意事項ではないですね。被害を受けたと感じられた方の判断が基本なのです。私の資料によりますと、被害を受けたという認識を持っている資料がありますが、この点はいかがですか。

○議長【工藤 求君】 石原村長。

○村長【石原 弘君】 その辺の捉え方、私はよくわかりませんが、その事象、感情的な範疇において、このコードまで話しすることはいかなものかという話をしているところでありますので、そういった意味で議論の何を目的にしていくのか。私は、まず最初に、一義的に人の人権、個人に関するもののそれを扱って議論しなければならないというところから、決して今言った意見に対してそれを阻害するということではありませんけれども、そこを大事にしていくならば何を大事にしていかなければならないか。地域を守っていくためにはどうなのかと考えた場合に、この議論は果たしてという思いもあるので、そういった個人に対する思いもありますので、ここ

らご理解いただいで議論していただければありがたいなと思っています。

○議長【工藤 求君】 9番、佐々木芳利君。

○9番【佐々木芳利君】 私の目的は、特定個人の要因とかそういった問題ではありません。こういう問題は組織であります。これからは、良好な職場環境の改善に向けて努力をしていただきたいわけです。その中であっては、このような経過がありましたので、何らかの問題と言え失礼ですが、何らかの原因があると思うのです。その原因について、村長は説明をするべきではないでしょうか。

○議長【工藤 求君】 石原村長。

○村長【石原 弘君】 説明は、今言ったようにその前後の経過はいろいろあるかもしれませんが、この件に関しては依願退職しかないという判断です。今言うように、答弁でも話したようにいろんな感情はあると思います。でも、組織としてどういうふうになっているかについてお話ししたいという今お話でしたので、我々として、ただ物事にはケーススタディーとしてやるべきことと、やっぱりサイエンス的なものを学んでやるということも必要だと思しますので、そういった意味で我々は冒頭でも話したようにニューロマネジメントという、そういう言葉を使ったのは人間として、また組織として、さまざまな人間関係、いろんな模様があるということを確認の上で単純ではないという思いでありますので、そういったことをしっかり物事だということではなくて、学んでいかなければならないのだということでニューロマネジメントという言葉を使わせていただきましたけれども、改めて議員のおっしゃるとおり、組織として同じことを繰り返さないようにするための学習機能をしっかり持って臨んでいかなければならないと思っております。

○議長【工藤 求君】 9番、佐々木芳利君。

○9番【佐々木芳利君】 わかりました。また、必要があれば3月議会にて質問をしてみたいと思います。

次のメディカルシティ構想ですか、確かに立派な構想ではありますが、これは例えば大ざっぱでいいですが、人員的には何人対応の対象をされた構想ですか。例えば所信表明においては、冬期間に高齢者は一定の場所とかうたっていますよね。これでどの程度の数を想定された構想でありますか。

○議長【工藤 求君】 石原村長。

○村長【石原 弘君】 議員全員協議会でも話をしたのですけれども、私はいわゆるコンパクトシティ構想ということで、人口が少なく、高齢者のところをまとめていく事業にというふうな集約的な話をしているつもりはないということをご理解いただいた上で、今回全部旧6学区を対象として、まずは29年度においては中央機能を強化する、それから沼袋地域を含めたものをまずは上げてみる、そして30年度は追加して4地区を足していくということです。

それで、今言うように今回の構想は、要するに例えば村の総合計画、人口ビジョンであったとしても、お題目はいいのだけれども、人口1%をやらせていただきます。では、田野畑で、どこにどういうふうに用意して住まわせるというつもりなのかというアクション都市計画がないのです。そのために、今までの上に新しいものではなくて、今までつくったものをさらに進めるためにはそういったものを深めて、確実なものに定住化を進めていくのだということが必要だということの農村都市計画的な位置づけで今回やらせていただくということです。

その際にも話ししたように、地方創生の事業のエントリー、もしくは次の事業につなげていくために身銭を切って西側の、西日本の人たちは今頑張っておられる、我々も頑張らなければならぬわけですけれども、同時にそういった意味で中央機能の中にどんなことがあっても地域でやれないものをそこに機能を果たすということでありまして、その中心に新しい庁舎を早野村長時代にそういった形で西欧文化、日本文化を駆使したさまざまな庁舎機能をつくってほしいということで基金をつくってきました。今約15億円ぐらいですか、ためてきましたけれども、これを含めて我々役所の人間が使うのではなくて、村民のための庁舎をつくって、それを中心に据えながらという構想でありますので、今お話しした点については、これをまとめていく上で、どういうふうにこの地域の中でコントロールできるかの中で数値は出していきたいと思いますので、皆さんに住み続けられるということをしっかり伝えていくのが我々の役目でもあり、しっかり計画をまとめて、さらに先に進めていきたいと思いますので、ご協力をよろしくお願い申し上げます。

○議長【工藤 求君】 9番、佐々木芳利君。

○9番【佐々木芳利君】 構想はわかります。私は、こだわるつもりはありませんが、9月の所信表明、これから質問項目を探したのです。例えば山間部に暮らす高齢者、冬場は中央部に短期的に住んでいただくとかというような考えもあるようですが、それも大事な部分であります。今寿生苑のグループホーム、あそこが今その機能のある程度は担っているのです。あその機能強化、あるいは充実のほうがむしろ即効性があるのではないかと思います。この点はいかがですか。

○議長【工藤 求君】 石原村長。

○村長【石原 弘君】 物事には現在、過去、未来とあって、現在の対応について、過去の反省でこうやらなければならないことと、未来志向でやらないことを駆使しながら今やっていかなければならない。ただし、村民の方には自分がこれ以上年をとったときにどうなるのだろうという不安がいっぱい。

それで、今言ったように厚労省の75歳以上の行動距離というのが示されています。何と1キロが限界だと、歩いて。ということになれば、半径500メートル内にある程度の生活基盤をつくるということが理想の姿。よって、今度の庁舎建設の中ではそういった位置づけの中で、決して今住んでいるところから来てくださるのではなくて、皆さんが健康で暮らして、どうにもならない、でも田野畑に住みたいという選択肢が田野畑にあるという機能をつくるために構想をまとめるの

であって、今言ったようにいろんな地区のよさを感じながら暮らしている人を私が気にしていることは、やるつもりはありません。ただし、そういった思いがある人たちが行政訪問の中で回っていて相当数が多いということ踏まえて、どういう形であっても田野畑に住み続ける選択肢があるのだということ。

それから、今議員がおっしゃったとおり、庁内的にはそういう豊かな暮らしということはどういうふうに想像して庁舎建設の周りに当てはめていくかということの議論でありますので、これは経過の中で使う、もしくは別な枠に考えていくということも含めて今度の構想もまとめてまいりたいと思いますので、決して今現状の施設をすぐこうするのだという考えではなく、そこらは柔軟に対応してまいりたいと思います。

○議長【工藤 求君】 9番、佐々木芳利君。

○9番【佐々木芳利君】 わかりました。大変立派なプランだと思います。今回の補正予算においてグランドデザイン構想検討業務委託料1,250万円が計上になっています。これくらい立派なプランがあっても、さらにお金をかけて委託しなければならないのですか。

○議長【工藤 求君】 石原村長。

○村長【石原 弘君】 それがその費用でありますので、さらにということではありませんので、ご理解いただきたいと思います。

○議長【工藤 求君】 9番、佐々木芳利君。

○9番【佐々木芳利君】 今非常に立派なプランを発表されましたよね。それをまとめられたらいかがですか。さらに委託しなければならないのですか。

○議長【工藤 求君】 石原村長。

○村長【石原 弘君】 今言ったように公共施設そのものを、しからば我々も議会でもこういうふう
に整備してきたということで、先ほども2045年までには86億円、放置すればそのままになってしま
うのです。それで、よくよくそういう我々の素人考えでこうだろうではなくて、専門的な知
識を上において、これの経費を軽減しながら、できるだけ身の丈に合って、もしくは皆さんの生
活に寄り添う公共施設として機能させるための費用をどのくらい、どうやれば軽減できるのか。
今我々が発表したものをただやっているだけでは、この86億円をそうそう軽減できないから、今
専門的な人たちをお願いして、我々として今の財源の中で、将来の財源の見通しを立てながら、
どの整備をすれば村がこれからも生き続けられるのかをしっかりと考えた上で物事を、政策を、政
治を進めていこうというお話でございますので、私は決してそれは高くない金額であり、まして
や素人的だけではなくて、当然村民の意見を重要視しながら、それにサジェスションを与えてい
ただくような、知識を与えていただくという機会にしたいと思いますので、その点については今
後放置すればとんでもないことになるということを理解した上でよろしくお願ひしたいと思いま
す。

○議長【工藤 求君】 9番、佐々木芳利君。

○9番【佐々木芳利君】 産業開発公社の株式化についてであります、今から検討委員会を選出するという認識ですか。

○議長【工藤 求君】 石原村長。

○村長【石原 弘君】 これから設置して検討してまいりたいと思います。

○議長【工藤 求君】 9番、佐々木芳利君。

○9番【佐々木芳利君】 牧場経営を含めた一体改革です。非常に年数を要すると思うのですが、株式会社は何年くらいを想定した上での議論ですか。

○議長【工藤 求君】 石原村長。

○村長【石原 弘君】 このことについての、逆に逆ざや的な話をしますが、昭和の時代から平成になる時代に酪農家が70、80戸ありました。その当時は、育成農家を含めればもっと、百数十戸の方々でした。今や酪農家イコール育成というふうな形です。ところが、我々がやっているところとは10分の1、数えたら9戸でした。この間に農家を回ってお話をしましたけれども、多分3戸になるのだと言われております。つまり今議論している乳製品をつくるということを維持するならば、生産者そのものも維持するように努力しなければならなかったわけです。でも、それをやらないで、たのはた牛乳、製品が残ったってとんでもないことになります。

よって、できないものを、産地を全部製品を捨てるのかという議論ではなくて、我々は草からこだわって、直営牧場を含めてこれを維持しなければ、たのはた牛乳というブランドはなくなるのです。あとは農家、もう既に10分の1になっている、この現状を踏まえて、どういうふうなことで地域産業、地域製品、地域雇用を維持していくか、それはこだわりを持って牧場経営から生産、加工まで、そして販売までをしっかりと考える会社にしなければ、これは機能しないという結論に北銀及び中小機構では話をされ、さらにそれを専門的な方々から精査してもらった上で、その委員会を通して議論していくということでもありますので、決して私は会社化をすることだけが目的ではなくて、村の産業を残すため、村の大地を使った産業を維持するために調整しなければならない、またはそれをしなければ村が衰退していくという思いでありますので、そこらをご理解いただいて、ともにまとめていきたいと思っておりますので、よろしくお願ひしたいと思います。

○議長【工藤 求君】 9番、佐々木芳利君。

○9番【佐々木芳利君】 いや、全くそのとおりです。私がUターンした時点で酪農家は130ありました。それから次の段階では90ですか、あと最後40くらいですか。その中で、高齢化、あとは機械化、あとはついていけなくて中止、経営転換。逆に言うと、それまでなかった野菜農家がやっている。分野が伸びた経過もあるのです。ですから、そういったのはわかりますが、その危機感の中で、では具体的にどのようなアクションプランのもとに進めていくのか、その骨組み、枠組みをお尋ねします。

○議長【工藤 求君】 石原村長。

○村長【石原 弘君】 事前協議として、農水省で今言ったあらあらの考えのもとに事業化できることはないでしょうかというお話は、非公式ではありますが、進めております。

また、そういったことで事業を組んで、また今言うように一般会社化することによって補助の対象になり得ないということがありますので、そういうスケジュール感も含めて今庁内でも議論し、農水省農政局との事前協議ということで勉強を今しているところです。よって、今後の予算の中ではそれらをしっかり経営を立て直すべく、今後のあり方ということをしっかりまとめるための調査、構想をまとめるということも含めて進めていきながら、事業、そして組織化ということの問題を同時並行的に進めてまいりたいと思いますので、今一般会社化の時期については、それらの全体的なスケジュールというふうに確認した上でということで、議会にもまたは我々も確認しながら一般会社化に進めてまいりたいと考えております。

○議長【工藤 求君】 9番、佐々木芳利君。

○9番【佐々木芳利君】 この構想でいくと牧場経営も含めた一体経営ですが、要するに育成、さらに牧野も運営するという観点でよろしいですか。

○議長【工藤 求君】 石原村長。

○村長【石原 弘君】 個々の皆さんの意見を随時間かせていただいていたけれども、先ほどお話ししたように別々の、育成から酪農家というのが分かれたけれども、今合体的になってきたところ、これがやっぱり規模拡大するためには育成を別枠でやっていただくことが基本になるだろうという意見でしたので、当然村としてそういうなりわいを成立させるためには育成牧場と直営の牧場ということのを合わせわざでやるということのを基本としてまいりたいと思います。

○議長【工藤 求君】 9番、佐々木芳利君。

○9番【佐々木芳利君】 近隣町村にもそのような育成を対応するキャトルセンター運営があります。それでもって個人牛舎の有効活用につながっているわけですが、ですから大変もどかしいのですが、やはりこれくらいをめどにやるという目標設定、時期設定がないとなかなか進展しないような気がします、いかがですか。

○議長【工藤 求君】 石原村長。

○村長【石原 弘君】 今詰めて管理設定はしていますけれども、今この場では控えさせていただきますけれども、できるだけこれは早目に進めていくように努力したいと思っております。

○議長【工藤 求君】 9番、佐々木芳利君。

○9番【佐々木芳利君】 道の駅について、これはどのような流れになっておりますか。

○議長【工藤 求君】 石原村長。

○村長【石原 弘君】 先ほども言ったように、今総理を初め、国の機関においては、国の復興期間である32年度までには沿岸道路を整備するという事は確約するという事でした。先日も復興

大臣に話をし、その旨は全く当然のことであるとありますという答えでしたけれども、行政手続上、今三陸北沿岸道路の区間において、田野畑の思惟大橋周辺、工事は着手しているのですけれども、工事完成年度ということがまだ開示されておられない区間が3カ所あります。我々は、先ほどの行政報告でも話したように、これをただのそうだとすることで終わらせないために要望活動を重ねていますけれども、我々としてもこの1月もまた含めて、要望活動を含めて、これをはっきりさせるということに集中してまいりたいと思います。

その上で、道の駅も新しい、新思惟の大橋ができる、その中の位置づけとして道の駅を、誘客を機能した施設を整備していただくと。これは、今ある道の駅が、あそこに道路が通るということで、機能保障をしてもらうということで、今月もしくは来月に国との協議に入る段取りになっておりますので、そのことをまず踏まえながらも、それを順序よく進めて議会に報告できるように内々の今協議ということで、これまで話したように村として最大限の効果であるあの場所、思惟の大橋の周辺に諸先輩たちがつくったコミュニティー公園を1つではなくて、全体として道の駅という捉え方で機能を保持してまいりたい、そういう考えでありますので、もう少し詰めの作業はかかりますけれども、これを早目に皆さんに公示できるように努力しているところでありますので、ご理解いただきたいと思ひます。

○議長【工藤 求君】 9番、佐々木芳利君。

○9番【佐々木芳利君】 そうしますと、完成月日は未定であります、青写真といひますか、ランドデザインといひますか、その辺は固まりましたか、まだですか。

○議長【工藤 求君】 石原村長。

○村長【石原 弘君】 完全ではありませんが、まずはコンセプトとしての考え方、位置づけ、それから国との連携のあり方ということで、最後の詰めということですので、これを近日中に、できるだけ早く皆様に公示できるように努力したいと思ひます。

これは、国の事業を合わせて相当のお金がかかるわけなのですけれども、先ほど言ったようにあくまで機能保障で整備していただくということになりますので、若干時間がかかっているように思われると思ひますけれども、そういう調整に、今構造計算等々の時間を有しているということで、その方向性は間違いないと思ひますけれども、詰めの作業中だということでご理解いただきたいと思ひます。いずれ国の復興、32年度までにはこれを完成に導くように我々は努力していきたいと思ひております。

○議長【工藤 求君】 これで9番議員の質問を終わります。

次に、4番議員の質問を許します。

4番、菊地大君。

〔4番 菊地 大君登壇〕

○4番【菊地 大君】 議席番号4番、菊地大。通告に従ひ質問いたします。

2017年も残すところ1カ月を切り、慌ただししい12月を迎えているところであります。12月といえば次年度の予算への方向づけをし、概略も見えてくる時期でもあります。2期目の村政を負託された村長は、その重責を十分に感じ、村政運営に当たっていただきたい。村のため、村民のためというスローガンを掲げた選挙戦、むらづくりは村民主役の姿勢を堅持して、心を一つにして進むことのできる田野畑にしていきたいと感じます。

さて、今回2期目の所信表明を受け、8つの重点施策の中から今の田野畑に重要と感じる3点に絞り、村長に伺います。まず、人口減少対策に関してですが、この問題は本村のみならず抱える問題であり、28年度に策定した田野畑村総合計画後期基本計画、まち・ひと・しごと創生総合戦略、人口ビジョン、その他の計画を着実に実行すれば、おのずと結果はついてくると感じますが、決してそんな単純なものではないと当局も感じていることであろうと思います。全国で取り組むこの問題は、至るところで策を転じているが、結果に結びつかないというところが現実ではないでしょうか。

そんな中、話が少しずれますが、10月に議員研修の視察としてこの問題に取り組み、人口減少を食いとめ、住みたい田舎として名高い島根県の飯南町を視察してきました。28年度定住施策を通じ、移住した人口が53人と、これは飯南町の人口のおよそ1%に当たる現状でありました。定住施策に関しても、仕事の確保として紹介所を設け、行い、いろいろな助成金を通じての仕事サポートを行っておりました。また、農業の担い手確保として研修、育成の支援を行ったり、空き家の活用、お試し暮らし住宅として田舎暮らしを気軽に体験できるプランもありました。そして、私が強く感銘を受けたのは、住宅の確保としてセミオーダーの定住促進賃貸住宅であります。25年の賃貸後、土地、建物の所有権の譲渡という点であります。まさに住む家がある、守るべき家がある。これは、村にとって大きなリスクではあると思います。ですが、間違いなく結果が出ていたと感じるところであります。

そういった中、本村においても住宅というキーワードは急速に取り組むべき問題と感じました。(仮称)メディカルシティ構想は、そういった構想に合致するものではないでしょうかとも感じました。同僚議員からの質問にもありましたが、この(仮称)メディカルシティ構想の具体的な内容を踏まえ、住居という点に関して伺いたいです。

次に、2点目として豊かな自然環境の保全として、生活排水の適正処理として合併浄化槽の普及促進に言及していますが、このことは水というキーワードとリンクしてくる問題で、河川への問題とも共通して考え進めなくてはいけない問題であります。自然豊かなこの田野畑が、川が汚いということでは恥ずかしいことであります。前段での「住」という問題にも関連することで、当然この浄化槽整備は前向きに早い段階で進めなくてはIターン、Uターンどころの話ではありません。計画は、どの程度まとまっているのか伺いたいです。

最後に、社会を支える人づくりと称して教育立村に関する考えを伺いました。田野畑には教育

の偉大な歴史があると私は感じております。そして、私はその時代に教育を受け、今があるとも感じております。こういうことを継承していくことは、今の田野畑にとってとても重要な取り組みであると感じます。今を生き、未来を見据えた地域づくりは村長の考えでもあると感じます。共通認識の再確認と言えるかもしれませんが、改めて今の時代を生きる子供たちを見、そういった中における教育立村に対する考えを伺いたいです。

以上3点、これらの質問は一本の線につながっている田野畑の未来づくりの骨格となるべき事々々と感じます。このことがつながり、産業へ、福祉へというジャンルにも発展し、その先には田野畑村の地域創生というものが見えてくると感じます。そして、全ての事々は、改めて言いますが、田野畑村が心一つにして初めてなし得ることであります。そのことを忘れずに挑んでいただきたいと思います。村長からの誠実かつ積極的な答弁を期待し、この場からの質問を終わりたいと思います。

○議長【工藤 求君】 4番議員に対する答弁を求めます。

石原村長。

〔村長 石原 弘君登壇〕

○村長【石原 弘君】 4番、菊地大議員の質問にお答えします。

まず、今前段で議員の研修の話、定住化の話、本当に参考になりました。つまり地域の中に生きる力、地域の風がなければ、愛がなければ、その魅力がなければ、そこに定住する、もしくは来る人はいないと思いますので、そういった意味でメディカルシティ構想は先を見据えたものであるということで、今後詰めてまいりたいと思います。

9番議員から同様の質問がありましたが、視点を変えて答弁をさせていただきます。公共財は、地方自治法及び諸計画で掲げた公共性のある公民活動の充実、民間では不可能な事業など多面性がありますが、適切な事業計画と財政管理や公共施設等の管理を行うことを念頭に、まず第1段階として村の将来、展望、発展性を見据え、国の政策かつ村民の意向を踏まえ、利用を考慮した行政拠点としての役場庁舎建設の位置や、平成32年度までの優遇措置制度を利用した公共施設に対する集中投資、集約化等を見据えた一定の指標を定めていくことが必要であると考えております。

その中で、国による地域創生関連補助事業及び行財政優遇起債等は、今から計画的に将来に向けて動き出す自治体を対象に、時限的に優遇措置を設けており、それとは相対的に今からではなく、現状の公共施設を適切に管理することで老朽化に伴う更新時期の予測、計画的な分散及び集中投資を行うインフラ長寿命化計画、各道路、上下水道、施設等の関連補助もあります。この2点からも今後補助等の優遇措置は、ある一定の国の方針に沿う村としての計画的、計画性の関連がなければ個別の新規、拡張事業も採択されにくい状況下にあります。

いずれにしても、諸計画を作成しただけに終わることなく、実行に移すための（仮称）暮らし

やすい村のランドデザイン構想であり、役場庁舎建設を含めた公共財のあり方を同時に明確にするためのランドデザインであります。未来志向、先見性を持ち、メディカルシティにつながるむらづくりを進めたいと考えております。

そのことで、将来的に効果的な公共施設の配置、道路網のアクセス整備、上下水道の維持、区域拡張の集中投資、公営住宅建設の指標や村民の定住移住、村外からの移住誘致、福祉関連サービスの機能性、産業促進等の多様な対策をデザイン的に目に見えるビジョンとしてあらわすことが村民と課題を共有する上で大切であると考えております。

村には都市計画相当の土地利用計画がないため、ある場所では修繕、村有地を優先等の観点で公共施設を整備されていることから、ある一定のランドデザインを想定し、今後は村民からは利用しやすい、行政は管理しやすい等の相乗効果を期待できるまちを形成することが望ましいと考えております。

それには民家の場所については、なるべく上下水道区域または路線付近とする等、利用料金や上下水道の施設維持費等も含め、官民一体の財政課題に取り組む誘導や、高齢者の住みやすい生活環境の整備から、子育ての環境、教育、産業等観点も多様ではありますが、活気があり、健康で生きがいの持てる村ならではの環境を創造することが必要であると考えております。

なお、学識者、住民、議員、各団体で構成する委員会等の住民代表等参加型のランドデザイン検討委員会の運営設置をすることにより、行政、村民と課題を共有し、現状の課題から将来を見据え、暮らしやすい村を実現するためのまちづくり、ランドデザインを実行してまいりたいと考えております。

次に、田野畑村における生活排水の適正処理と合併処理浄化槽の普及促進についてであります。田野畑村における生活排水の適正処理は、岩手県の汚水処理県構想である、いわて汚水処理ビジョンの計画に基づいて、汚水処理の普及促進を図ることとしております。

田野畑村の汚水処理整備計画は、羅賀、島越、切牛地区においては漁業集落排水施設整備により、村中央部は特定環境保全公共下水道整備により、その他の地区においては合併浄化槽整備による汚水処理整備区域として位置づけ、汚水処理の推進を図っているところであります。

今後においても、その他の地区の汚水処理整備は個人型による合併浄化槽の設置による普及促進を図ることとしており、平成4年3月に制定した田野畑村浄化槽設置整備事業補助金交付要綱に基づき、現在まで継続して合併浄化槽設置者への助成を行っているところであり、引き続き生活排水の適正処理、合併処理浄化槽の普及促進、暮らし、環境、定住化の観点からもさらに充実を図ってまいりたいと考えております。

次に、田野畑村の教育立村についてであります。早野村長とその仲間の中で教育立村という構想が生まれ、その歴史を大切にしていかなければならないと思っております。田野畑村の教育立村の前置きとして、1746年、チューリッヒで生まれた教育学の父と言われるハインリッヒ・ペ

スタロッチが示した教育理念があります。当時の時代背景は異なりますが、人間教育の本質は普遍の理念であると思っています。

子供たちに経済的な自活の能力をつけさせ、健全な家庭生活が営まれることによって健全な家庭生活が生まれ、道徳的な人間が育成される。道徳的な人間を育てる基盤として家庭生活の大事さを説き、学校に家庭的な温かさの大切さを説いたのです。同時にペスタロッチは、パンを与えるのではなく、パンを得るために必要な知恵や技能を子供たちに教えていくことが大切だとも説いております。

私たちは、田野畑村の大地、この肥沃な土地、かたい岩盤に素足で立つことで、子供たちの成長は保たれると私は信じています。この海、野、山、全てが人を育てる豊かな機能を有し、子育てのために大切な学習の場であると思っています。この田野畑村の大地は、母なる温かさをつないでくれる人づくりの土台、人の道でもあると思っています。

この大地に咲く花々、そこにある木々と木の実、その中に暮らす喜び、自然を生かしたなりわいと暮らしの創造こそが、田野畑村が教育、人づくりによって立する（律する）村となり、道徳的な人間のかかわりを持って育てる家庭、地域、学校、PTA、行政、田野畑村を愛する方々との触れ合いによって人間を育て、社会に貢献する人材を輩出することで、国民からいただいた助成金へのお礼とする村でありたいと願っております。

前述の理念をもとにしながら、人づくり、教育立村の基本プランを掲げ、自分以外の全ての人々が教を請う人であるという信条を持ち、むらづくりを進めることは田野畑村教育立村の未来像を豊かにしていくことだと、いけると私は信じてやみません。

○議長【工藤 求君】 補充質問を許します。

4番、菊地大君。

○4番【菊地 大君】 順に質問させていただきます。

先ほどお話しした議員研修の視察なのですけれども、内容のほうをもう少しお話しすると、行っただけの感想が非常に勢いのある、乗っているという地域でありました。講じる策が好転しているなというところも感じましたし、何よりも町の職員のやる気というか、意識の高さにすごく驚かされたというのが正直なところです。そういう形になると高い求人率であったりとかという、実際に空き家の活用とか、そういった部分に対してもいい数字がついてくるというような段階でありました。

もう一つ、お話をしていて言われたことで、田野畑村のほうにむしろ打ち出している政策は、私たちよりもすごいものがたくさんあるのではないかなというような話もされました。そこで、私は改めて同じものを、田野畑と比べながら見たときに、確かにそういうふうを感じるのです。多分これは、全国各地で人口減少に対して挑んでいる地域では大なり小なりはあると思いますけれども、そういう取り組みをして、それで来てほしいというふうに行っているのではないかなと感

じております。

今、田野畑が（仮称）メディカルシティ構想というものに向き合っていくのであれば、その地域、そういった形での、この中で1つ、居住、住居、住宅という部分に私は目を向けたのですが、間違いなくそのエリアにそういったものを生み出していく考えも持っていかなければいけないのではないかなと感じますが、その点に関してはどうお考えでしょうか。

○議長【工藤 求君】 答弁を求めます。

石原村長。

○村長【石原 弘君】 ありがとうございます。ただ、今言うように、くしくも議員が話したとおりに、成果はプロセスと情熱をかけたものでしか生まれないとされておりますので、やはり物事のこうなるだろうでなくて、その過程を大事にして、情熱をかけることによって成果は出せるものだと思いますので、今回の最後の挑戦というような感じの時期になりましたけれども、メディカルということは教育立村を柱として、人を大事にして、住みよい村なのだと、そういうところにあなたも一緒に住みませんかということを村民一丸となってまとめていくことで魅力ある地域にしていけると思いますので、今言ったように政策をしっかりと皆さんと共有しながら、いいものはいい、悪いのは悪いと互いに言い合える、そういう関係をしっかりと作りながら、これからもともに高めていきたいと思っておりますので、また情報をいただきながら、また提言いただきながらまとめていきたいと思っております。ありがとうございます。

○議長【工藤 求君】 4番、菊地大君。

○4番【菊地 大君】 今の答弁でちょっと確認したいのですが、成果というのは行ったという成果で見るのか、ある程度の答えがついてきての成果というふうに見るのか、その辺はどうお考えですか。

○議長【工藤 求君】 石原村長。

○村長【石原 弘君】 これ例えれば人は目標が見えないところの先を見ていけば、なかなか気持ちがいけないのですが、ある目標を立てて、その過程を大事にして突き詰めれば結果が出るのです。そういった意味で、その思いというのは人の情熱しかないという話をしましたけれども、まさにそういう人の信念を持つことが組織でもこれは共通するのだと思いますので、その意味で今回村の最終的な未来像はあるけれども、このメディカルシティ構想、住みよい村づくりのランドデザインもつくることで、みんなが結集してそこに住み、または友を呼びというようなむらづくり、それは教育立村を中心としたむらづくりをしっかりとやっていくということで、地球は丸いわけですから、どこでもそういう考えがあれば頂点になれると、そういう思いで頑張っていきたいと思っておりますので、お力添え、またはご指導いただきたいと思っております。

○議長【工藤 求君】 4番、菊地大君。

○4番【菊地 大君】 ぜひ進んだ先の結果が成果となるようにしていただきたいし、私としても主

にそういうことに協力していききたいなというふうに感じております。

住宅というところを改めて皆さんにというか、特に若い人たちに認識していただきたいのですが、実はこの研修を行った後に私は自分の支持者と飲んで、この話をしました。すごくみんながこの話を、住宅の話をしたらすごく盛り上がったのです。村長がまず考える基本としては、田野畑に住んでいる方々を大事にすること、それがああるわけです。確かにこの飯南町は、どちらかという、まず先に町に来る方にそういうプラン、そういう住宅の提案をしたそうです。ところが、実際にもともと飯南町にいる方々も、やっぱり住宅というものに対しては持っているものが、思いがあったわけです。私が仲間とそういう話をして、その住宅の話をしたときに、やっぱり自分が住みたいと思う家に住めたら、そこにいるよねと。そういう財産持てたら、やはりそれ大事にするよねという話をしていました。住む家がある、もしくは守るべき家がある、拠点となる部分が、軸となる部分がこの田野畑にあるというのがやっぱり大事だと思うのです。家もどんどん、どんどん古くなりますし、古い家に住んでいる方もいます。借りて田野畑に住んでいる方もいます。そういう人たちにもそういったものを、田野畑なりの条件はもちろんあるとは思いますが、そういうのを提案してやっていくことで、俺やっぱり田野畑にいたいと思うようになったりとか、逆にそういうの、多分若い人たちはSNSで発信するのも早いですから、そういう情報が出ていったときに、若い人がそういったものに食いついてくるというのは非常にああるかなというように感じています。

ぜひ、これはこれから暮らしやすい村のグランドデザインというところに予算を見ているわけなのですが、そういった部分の発想も若い人からの考えとか感じるものを吸収して入れていただければなというふうに思います。そういったこともこの委託料のところには考えられる部分であるのでしょうか。

○議長【工藤 求君】 石原村長。

○村長【石原 弘君】 従来のように専門の人たちが来てということはやらないでくれということで、住民参加型の委託事業でやってくれということで進めておりますので、できるだけ住民の人たちが情報をいただき、自分の意見を出し、もしくは自分の意見を世の中の情報と加味して、またフィードバックしていくというふうなことも含めてやれるようなむらづくり。今議員がおっしゃったとおり、何か夢がある、そういう場所で私が住みたいというようなことができるような、それは若い人たちがそこに参画して一緒につくっていくのだという構想にしていくことで村の力になり、村の魅力になり、村の新しい風になりということに私はなると確信しておりますので、また全国でいろんな情報があると思いますけれども、議員の皆様も含めてみんなでこれをまとめていきたいと思いますので、よろしくお願ひしたいと思います。

○議長【工藤 求君】 4番、菊地大君。

○4番【菊地 大君】 ぜひそういった部分の声を取り込んで進めていっていただきたいと思います。

それで、あと定住推進の体制として、やっぱりそこにそれなりの人員も配置しているのです、役場職員の。そういった部分に対してのある程度の先行投資的な動きも必要ではないかなと思います。これは、最初の段階から多くの人数を置くというのはちょっと無理があるとは思いますが、あくまでそういう流れを想定した課なのか、担当職員なのか、そこはわかりませんが、そういった部分も検討していただきたいなというふうに思います。

次に、浄化槽整備に関してなのですが、私は田野畑の山のほう、沼袋の地区になるわけなのですが、実際に個人で浄化槽を例えばつけている形で、それは家を建てた、それで浄化槽を入れた、それに対して補助を受けてという流れでやっている方がほとんどではないかなとは思いますが、今の段階で河川の状態が問題ないからいいというような感覚でいるものなのか、よりきれいなむらづくりを考えるのであれば、ぜひ水という点に関して浄化槽の一つの策として考えなければいけないし、行っている補助的な対策のもっと身近にというか、家を建てたからそういうふうにするだけではなく、既存のある家でもそういう展開ができる体制にしていかなければ、私はきれいにならないと思うのです。こういうふうに過疎化が進んでいく地域であれば、どうしても住宅を建てかえるとか、そういうところがなかなか難しいと。ですので、そのまま川に流すとか、そういうふうなことに至ってしまっているところを見て感じるのですけれども、ぜひ補助に対しての見直しというか、もう少し身近にというか、できる体制をとることが、ただ重点施策の中での一つとしてやっているからうたうのではなくて、よりそこに構築したものを見出すということが今大事ではないかなと思うのですけれども、その点はどうでしょうか。

○議長【工藤 求君】 石原村長。

○村長【石原 弘君】 私も個人的にその制度が何のために成立したのかということと、今言うように新築に対する整備があったというようなふうになっているような感じがしますので、こちらについてはそういう庭先の問題の整理、それからこれまで各地区で始めたようにその問題の整備の問題、それから今言うように全般としての環境の問題ということをどういうふうに捉えるかということは、私は投資とそういう環境保全というもののバランスの問題、あとは他の制度とのバランスの問題等をよく考えなければならぬと思いますので、ご意見をいただいた点については、他の政策とのバランスがどうなのかということは検証してみたいと思っております。

○議長【工藤 求君】 4番、菊地大君。

○4番【菊地 大君】 実際浄化槽整備の率を見ると伸び悩んでいるというか、伸びていないのです。ということは、私はこれからちょっと伸びることはなかなか難しいのではないかなと思います。であれば、そこにもう一步踏み込んだアクションをとっていかなければ、今言った問題等は解決していかない。ただ打ち出しているよというだけの施策になってしまうと思いますので、ぜひ一步踏み込んだ考え、政策を打ち出していきたいと思っております。

最後に、教育立村に対して改めての質問ではあるのですが、同僚議員のほうからも私な

んかよりも深さのあるというか、歴史のあるまちを伺いました。私も田野畑に生まれ育ち、教育を受けて社会に出て、この田野畑に戻ってきて、改めて田野畑で受けた教育、または環境に本当に感謝しています。それを感謝しているという言葉で終わるわけにはいかないなというところがありまして、やはりこれを自分たちの子供たち、またはその先の時代にもつなげていけられるようにしなければいけないと思う。

これは、多分前段で話したことが全て一本の線でつながるといふふうに感じます。教育というものの、さっき言った住宅という件で、この住宅の整理イコールそこに落ちつきのある、そして教育が施される、田野畑というところは生活が学習の場であり、そういった地域づくりをしていくべきではないかなと感じます。先人の方々がこの田野畑の魅力を十分につくり出してきたわけですから、ぜひとも改めて過去を振り返り、そして今の時代の子供たちというのは私たちの捉えるものと大分違ってきているなということもありますけれども、その中でその時代に沿ったものを組み込んでいく、そういう教育というのが改めての指針という形での教育立村なのではないかなと感じます。昔行ってきたものをそのまま今の時代にぽんと置けばいいかということ、そうではないと思います。ですから、ぜひその部分に関して村長には先を見据えた、また今の時代を見据えた、そういう教育立村という形でのむらづくりをしていただきたいなと思いますけれども、改めてのご意見いただければと思います。

○議長【工藤 求君】 石原村長。

○村長【石原 弘君】 聞いていて外国の方が、日本の宗教観は何かといったときに、その方が新渡戸稲造の「武士道」を話しました。相手の話は食い違ったのだけれども、本質を得ているなという歴史がありましたけれども、改めて我々は人を育てるのは歴史の中に確固たるものがある。でも、それは新しいものというのは、結局は過去のを足し引きして出して新しいものしかありませんので、基本はやはりその歴史の中にあり、村の先人たちの一人一人の思いをしっかりと受けて我々が物事を考えなければならない、そこに人を育てるのが私はあると思いますので、そういった意味でのうまでいろんなお客さんとお話ししましたけれども、震災復興7年目を迎えているのだけれども、来てみて驚くことは被災者の方々がすごく強い、なぜなのだろうということの問いが来客の方々から異口同音にお話しされ、それは今議員がおっしゃられたとおり、歴史の中あったかい人がそばにいる人たちの数が多いから頑張れるのだと思いますので、そういった歴史、田野畑の先人の思いを子供たちに私たちはしっかりと伝えていく、そういう村であり続けたいと思いますので、教育立村は正しいことをやることだけではなくて、そういった歴史の中にしっかりと子供たちを支えていく。ある意味で地方創生、農村改革というのは、子供たちに田野畑の歴史を教え、温かい気持ちで支えてこそ、この方々が成長して、ある年になれば戻ってくるということは田野畑の歴史に、田野畑の思いに応えることしかないと思いますので、それは教育立村だと思いますので、しっかりと皆さんと一緒に子供たちを大事にした地域としてこれからも進

めてまいりたいと思います。

○議長【工藤 求君】 4番、菊地大君。

○4番【菊地 大君】 最後に、村長の所信表明の中のところに、「夢を共有し、心を一つにして希望に向けて歩むことが、田野畑村の推進力となり、地域間競争に勝ち抜く、真の地域創生につながるものと信じております」と、この部分を今多分、私は田野畑が一番大事にしなければいけないことであり、このことがなし得なければ、今まで言ったことは全て結果に、成果につながらないと思いますので、ぜひこのことを常に念頭に置き進んでいただきたいし、ともにそういう地域づくりができればなと思いますので、その点もお願いしたいと思います。

以上で終わります。

○議長【工藤 求君】 これで4番議員の質問を終わります。

15分間をめぐりに休憩します。

休憩（午後 2時23分）

再開（午後 2時38分）

○議長【工藤 求君】 休憩前に引き続き会議を開きます。

次に、6番議員の質問を許します。

6番、中村勝明君。

〔6番 中村勝明君登壇〕

○6番【中村勝明君】 議席番号6番、中村勝明です。平成29年12月定例村議会に臨むに当たり、私は通告してあります2点6項目について順次質問いたします。

まず、当面する村政運営の1つ目は、役場庁内の組織機構、特に課の設置、行政組織規則についてであります。現況は、総務課、生活環境課、政策推進課、産業振興課、建設一課、二課、会計課、健康福祉課、そして教育委員会、さらに選管、農業委員会を含めた議会事務局とに事務を分掌しているわけでありまして。石原村長は、これまで1期4年間、前任者の考え、やり方を継承し、さまざまな経験もして、議会の中でもいろんな意見をもらいつつ、自分なりの考えを議会にも示してまいりました。厳しい厳しい選挙戦を乗り越えて現在の2期目があります。いよいよ石原村長らしさを打ち出すときだと私は大いに期待をしているわけでありまして。

9月議会、所信表明演述でも、石原村長は結びの中で、村民の負託を受け、2期目の村政を担うに当たり、チャレンジ精神を強く持ちながら、村民の先頭に立って実行し、村民の力を結集し、村民の、村民による、村民のためのむらづくりを実現してまいると強く述べているわけでありまして。石原村長らしさを強く打ち出すためにも村長の権限に属する事務をバランスよく分掌させ、限られた職員の中で行政機能、能力を存分に発揮してもらうためにも新年度に向けて、先ほど答弁はあったわけでありまして、これを具体的に、みずからの考え方を基本に述べていただきたい

わけでありますが、いかがでしょうか。

さて、平成30年度、新年度予算編成の基本指針、これについては先ほど大森一議員からも質疑等があったわけでありますけれども、それはそれとして、私は特に産業開発公社の株式会社化、これについても佐々木芳利議員からいろいろな質疑がなされました。将来展望を含めた産業開発公社、そして公社を含む第三セクターのあり方について、これはひとつ通告外でありますけれども、よかったですらご答弁をお願いしたいわけであります。

村政運営の2つ目は、国民健康保険特別会計についてであります。2018年度から国保の運営に都道府県が加わります。さて、この都道府県単位化によって何が変わるか。これまた保険給付費を推計し、推計した保険給付費を示す、給付費を賄うために保険料率を村で決める、そして加入者からの保険料を徴収する、このサイクルを毎年行って、市町村は保険者となって国保を運営してまいりました。それが2018年度から、新年度から都道府県が市町村に対し、納付金の金額を提示、そして市町村は納付金が賄える保険料率を決める、そして加入者から保険料を徴収、さらに都道府県に対し市町村は納付金を納める、こういうふうになるそうであります。つまり保険給付費の推計の仕事は、基本的に都道府県等の仕事になること、これが新年度における大きな変化であります。

11月22日に盛岡市におきまして、日本共産党全県地方議員団会議が開催されました。党の県会議員から、平成30年度納付金等算定結果と平成28年度保険税との比較などの資料をいただいてまいりました。担当課では当然お持ちだと思うわけでありますが、この資料の比較をどう理解しているのでしょうか。

まず、担当課にお聞きしたいこと、平成30年度納付金等算定結果と28年度保険税との比較、私が持っている資料なわけでありますが、これは通告には書かなかったわけでありますけれども、県としていつの時点で作成したものであるか。もし答弁がなければ再質問で確認したいわけでありますけれども、よかったですらお答えをいただきたいわけであります。

そして、公表されている1人当たりの税額は、予想よりも減額となっているわけでありますが、これを担当課はどのように受けとめているのでしょうか。最終の試算結果はいつごろなのか、あわせてお答えをいただきたいわけであります。そして、大事なこれからの一般会計からの繰り入れをどのようにお考えでしょうか。

さらに、通告してありますけれども、国保税の滞納状況と短期被保険者の交付状況もこの際明らかにしていただきたいわけであります。

村政運営の4つ目は、被災者の医療費、介護保険利用料免除措置継続についてであります。9月定例県議会は、9月22日から10月23日まで開かれました。その中で、この問題について達増知事が県議会での請願の採択を受けました。市町村の意向を踏まえた上で、来年1月以降も1年間免除措置継続を表明したと聞いております。本村への正式通知の有無をお聞きしたいわけであり

ます。

子供の医療費無料化については、本村の場合は高校生まで適用となっております。岩手県は、子供の医療費について、平成27年8月から助成対象を小学校卒業後入院時まで拡充、そして平成28年8月からは給付方法もこれまでの償還払いから未就学児及び妊産婦を現物給付に変更したわけであります。本村において小学校卒業まで現物給付になぜできないのでしょうか。村負担が大きいとの情報もありますが、実情はどうなっているのでしょうか。

空き家対策について質問いたします。岩手県内における空き家対策については、花巻市が県外からの移住者が一戸建ての住宅または併用住宅を取得した場合に、諸経費の2分の1を上限に取得の場合は200万円、賃貸の場合は100万円を補助しているそうであります。雫石町でも空き家改修上限100万円、家財処分10万円の助成を定めております。洋野町でも空き家バンク登録物件のリフォーム経費の5分の2、これは上限がないそうであります、定住補助を定めているわけであります。本村の場合の状況を改めてお伺いしたいわけであります。空き家対策に限らず、多くの他自治体で実施しております住宅リフォーム制度について村として検討すべきだと思うわけでありますが、いかがでしょうか。

質問の第2は、教育行政であります。まず、入学準備金の早期支給についてであります。これまで早期支給については、前向き答弁をいただいているわけであります。入学準備金でありますから、当然その趣旨から見ても入学前に支給するのがあるべき姿だと思うわけでありますが、率直な検討状況をお聞きしたいわけであります。

所得基準について、県教委教育企画室より県内の状況を調査しました。生活保護基準の1.5倍が九戸村、1.4倍が北上市、1.3倍が宮古市、久慈市、遠野市、釜石市など10市町、1.2倍が奥州市、紫波町など5市町、1.1倍が大槌町、1.0倍が葛巻町、そして隣、我が田野畑村など4町村となっており、ほかは倍率そのものを設定せずに支給しているわけであります。この項目は、当然教育委員会分野でありますからお尋ねしたいわけでありますが、生活保護基準と同率の1.0倍を設定している根拠は何でしょうか。これまた私自身の調査であります、就学援助の中で体育用具費を支給している自治体は、北上市、西和賀町など18市町村であります、本村はどうなっているのでしょうか。クラブ活動費について、24市町村支給であり、田野畑村がどうなっているかについては私はわかりませんでしたので、お伺いをおきたいわけであります。

村の奨学金制度について、制度そのものの改善について、どう教育委員会で検討しているのでしょうか。一般的には他制度の併用は、原則として認めていないようでありますが、本村の状況をお聞かせ願いたいわけであります。

以上2点6項目、村民の当面する緊急課題を質問いたしました。村民の、村民による、村民のための村政実現を政治姿勢と掲げる石原村長、そのもとで働く巖岩教育長の明快なる答弁を求めて私の質問を終わります。

○議長【工藤 求君】 6番議員に対する答弁を求めます。

石原村長。

〔村長 石原 弘君登壇〕

○村長【石原 弘君】 6番、中村勝明議員の質問にお答えします。

まず、役場組織機構の改革についてでありますけれども、3番議員の質問に答えたところでありますけれども、職員の課ごとの状況をお聞きしますと、いわゆる課のマネジメントがなかなかできない状況、本当に厳しい状況であるということで、課が多過ぎるという結果を招いているのではないかと思いますので、課そのものの再編をしっかりとやっていかなければならない。それは、村民の負託に応えるべくその体制を整えると、そういう視点で取り組んでみたいと思っております。

平成30年度の予算編成の基本方針でありますけれども、1番議員にお答えしたとおりでありますけれども、政策推進予算を加味してまいりたい、また予算については同様のお話をしたところでもありますけれども、いずれ慣例にとらわれない、メリ張りのある予算編成に努めると、いわゆるKPIも含めた成果をしっかりと見据えた予算編成に努めてまいりたいと思っております。

加えて産業開発公社の株式会社化についても同僚議員にお答えしたとおりでありますけれども、産業開発公社は財政的において赤字体質状況ということは、これまでの議会でも話したところであります。一方、産業開発公社の設立の初めは、実は機械化銀行機能を果たし、村の農地を保全していくという役目もございました。そういった意味においても、全てが村民から遠ざかり、または村民のためになってはいないのではないかという思いもございますので、このことを受けて、まずは乳製品に特化した一般会社化することによって、新たな挑戦をすることによって活路を見出せるということで、これまでのご支援、審査をいただいた方々の判断もありませんけれども、改めて追加的な構想を、しっかりとチェック機能を働かせながら次の段階へと進めてまいりたいと思っております。

次に、平成30年度からの国民健康保険制度の改革に伴い、県が先月に公表した国保税の標準保険税の全県試算結果についてですが、新聞報道では本村の1人当たりの年額は9万8,311円で、平成28年度との比較は2万8,670円のマイナスとなっております。この年額について補足いたしますと、保険料で賄うべき金額を単純に被保険者数で割った額が比較されたものとなっております。

しかし、本村では平成28年度に一般会計からの繰り入れを行っておりますが、平成30年度は一般会計からの繰り入れを行わないよう試算したため、実際の保険料と比較した場合は1,128円の増額となっております。

今後、県、国において、12月中に最終試算、来年1月には本算定を行い、標準保険料率が示されることから、村ではこれらの結果を踏まえて関係機関と協議し、平成30年度の保険税率について国保運営協議会に諮ってまいりたいと考えております。

次に、国保税の滞納状況についてであります。今年度の納期到達分の納付率は96%で、未納者は30人となっております。ちなみに、平成28年度は98.4%、平成27年度は99.5%、平成26年度以前は99.5%から100%となっております。今後も納付率100%となるように差し押さえ等の滞納処分を進めてまいりたいと考えております。

また、国保短期被保険者証の交付状況につきましては、現在21名となっております。

次に、東日本大震災被災者への国民健康保険医療費及び介護保険利用料の免除措置についてであります。県に要望していたとおり、平成30年1月から同年12月までの1年間、これまでと同様の財政支援が決定したことから継続実施してまいります。

なお、後期高齢者医療制度につきましても同様の措置となっております。

次に、児童及び生徒への医療費助成事業に係る給付方法についてであります。ご質問のとおり、現在本村では高校生まで拡大して医療費の負担軽減に取り組んでおります。この事業は、本村の独自の拡大支援措置であることから、病院窓口で直接助成を受ける現物給付ではなく、村に申請した後に助成する償還払い方式となっております。現物給付については、これまでも検討した経過がございますが、システム改修費がかなり高額となることなどから、償還払い方式としていくところであり、ご理解を賜りたいと思います。しかしながら、ご指摘の現物給付につきましては、県議会においても議論されておりますことから、今後の動向を注視し、現状を見きわめながら検討してまいりたいと考えております。

次に、空き家対策につきましては、空き家バンクの整備と村内の空き家に入居を希望する移住者等が住宅改修する際に、改修費用の一部を補助する住宅改修事業費補助金の活用を推進しております。補助金の実績につきましては、復興工事に関連し、村内の空き家が不足していることなどから、昨年度は3件ありましたが、今年度は11月末まで1件のみとなっております。補助金の活用につきましては、空き家バンクの登録数と比例していることから、引き続き空き家バンクの登録ができる住宅の情報を求めてまいりたいと考えております。

続いて、住宅リフォーム制度につきましては、現在住宅改修に係る補助事業として、生活環境分野では浄化槽設置整備事業及び公共下水道等接続水洗化事業、防災安全分野では木造住宅耐震補強工事助成事業、福祉分野では居宅介護住宅改修給付事業及び介護予防住宅改修給付事業を実施しているところでありますが、これらの補助制度の周知と利用促進を図ってまいりたいと考えております。

経年劣化した住宅改修を内容とするリフォームについては、個人財産に対する助成となることから、事業の検討に当たっては目的を明確にした上で、現状の課題、需要の把握、財源の確保等、総合的に検討する必要があると思っております。今後定住化を進めるための政策展開について、4番議員から話がありましたように、制度の目的、全体の政策のバランスの問題等を考慮しながら柔軟に検討し、住みやすい、また住んでいきたい、そういう村にするよう検討を加えてまいり

たいと考えております。

○議長【工藤 求君】 巖岩教育長。

〔教育長 巖岩敏雄君登壇〕

○教育長【巖岩敏雄君】 中村勝明議員のご質問にお答えします。

まず、就学援助費の入学準備金についてお答えいたします。今議会に田野畑村入学及び卒業祝金支給条例を上程しております。この条例は、小学校入学、中学校入学及び中学校卒業に際し、保護者に対し祝金を支給するものでございます。祝金という名称としておりますが、入学等の準備金の意味合いもあることから、直近の3月に支給することとしております。

なお、この条例による祝金を支給した場合には就学援助費支給規程による新入学学用品費は支給しないよう規定を改正する予定でございます。

次に、就学援助費の所得基準についてお答えいたします。要保護認定に係る生活保護の基準額に乗ずる係数については、本村においては1.0としております。県内の市町村においては、平成28年度の係数は1.0から1.5までとなっており、係数1.0を用いている団体は、本村を含め5団体となっております。今後においては、他市町村の例を参考にしながら、係数の妥当性について検討してまいりたいと考えております。

次に、就学援助費の支給費目についてお答えいたします。就学援助費の支給費目については、学用品費を初め10の費目により支給しております。このうちクラブ活動費については、費目を設定し、クラブ活動費として支給しております。体育用具費については、費目として設定はしておりません。

次に、奨学資金制度の改善についてのご質問ですが、趣旨は貸付時期を早目にできないかという内容と捉えております。貸付決定は、貸付条例の規定により、原則として入学後の手続により決定することとしており、貸付条例施行規則により在学証明書の提出を必須としていることから、早くても4月以降の貸付決定となります。今後についても同様とする考えです。

次に、他制度との併用についてお答えいたします。貸付条例第13条の規定により、他の育英奨学資金の貸し付けを受ける者は、本村の貸し付けを受けることは原則としてできないこととなっております。

以上、答弁とさせていただきます。

○議長【工藤 求君】 補充質問を許します。

6番、中村勝明君。

○6番【中村勝明君】 村長、教育長から答弁をいただきました。これまでの石原村長の所信表明、施政方針、いずれのそういう表明についても村民を大事にしたいという答弁であります。本村職員も村民に当然含まれるわけでありますから、言うまでもなく石原村長は役場職員を大事にするということだと思っております。そういう点では、組織機構のあり方、そして議会での質疑、答弁のあ

り方、職員の能力を引き出すためにもなるべく役割分担を明確にして、そして政策的なものは村長みずから抱負を加えて答弁を積極的にすると。細かな施策については、信じている職員なわけでありますから、答弁も担当者に任せるという姿勢が非常に能力を引き出すためにも必要だと思わうわけでありますが、考え方の基本として石原村長はどうお考えでしょうか。

○議長【工藤 求君】 答弁を求めます。

石原村長。

○村長【石原 弘君】 育てるため、副村長には答弁してもらおうと思いましたが、この件については今言った姿勢で来たつもりですし、さらに課長が答えるということで、そういう姿勢を堅持してまいりたいと思いますし、議員の方々もよろしくお願ひしたいと思います。

○議長【工藤 求君】 6番、中村勝明君。

○6番【中村勝明君】 一般質問で通告制度でやっておりますので、こういう基本的な考え方で質疑するのは時間があったいな面もありますので、11日に質疑を譲りたいと思います。

役場の組織機構の改善、これについては村長も同僚議員の質疑に対しても積極的な、私の質問に対する答弁もそうでした。新年度は、村長が考えている組織機構の改定を新年度から実施というふうを考えてよろしいでしょうか。

○議長【工藤 求君】 石原村長。

○村長【石原 弘君】 庁内では、3月に上程するべく今努めていますので、いずれ先ほど来話ししたとおり、組織というのは村民のためということで、しっかりまとめてまいりたいと思います。

○議長【工藤 求君】 6番、中村勝明君。

○6番【中村勝明君】 実は、石原村政1期目も私なりには努力をしたつもりでいるのですが、村長が当選をした後に議会ですっかり相談をして、少なくとも農業委員会とか選挙管理委員会については、それなりの課に移行をすべきだ。積極的に課の設置を、改編を考えているのであれば、率直に言いますが、農業委員会については産業振興課、選管については組織機構から考えても、誰がどう考えても今の体制は私はおかしいと思っているのです。選挙管理委員会については総務課、どうお考えでしょうか。

○議長【工藤 求君】 石原村長。

○村長【石原 弘君】 議員がこっちを見たときに、職員がどういう思いで聞いたのかなと思ひながら聞いていましたけれども、先ほど他の議員にも話したように課の今の枠組みで、今57人しかいない中で、それをほかの課にという議論ではなくて、まずはその中でどういう業務があつて、その人がどういう人工、いわゆる時間でどういう仕事をして、どれくらいかかったということを出しなさいということをお話しているという話をしました。それは、ただ人数確保と、もしくは組織機構だけを寄せくりすればいいではなくて、業務の思考性もしくは配置ということをどういうふうにかつて考えるかということが、まずデータをしっかりとした上で物事を考えようという

ことの中での答えを導くことでありますので、ただ、今言うようにこれを持っていけばいいという議論では、そこにいる職員たちがただ疲労するだけでありますので、本当に頑張っている職員たちに、さらに何だろうという思いをさせたくないがために、今そういったことでデータを積み上げようとしている、それは今言った答えにどういうふうに反映するかということになりますので、ご理解いただきたいと思います。

○議長【工藤 求君】 6番、中村勝明君。

○6番【中村勝明君】 村長の気持ちもわかりました。かつて文書で、議会は議長名、選管は選挙管理委員長名、そして農業委員会は会長名、3名で出しているわけですから、これは単純な気持ちで出したのではなくて、それぞれ組織のトップといえますか、構成、いろいろ考えて、今の時期に出すべきかという文書でありますので、ぜひ尊重をしていただきたい、これは要望にとめておきたいと思います。

あとは、時間の制限がありますので端的にお聞かせをいただきたいわけですが、佐々木芳利議員が質問をした産業開発公社の株式会社化、これは村長の答弁は私は不十分だと思っています。というのは、施政方針でも株式会社化をすごく強調しているわけです。強調をしているからには少なくとも設立のめどぐらいは、ここまで公表して何ら問題はないと思うのです。その目標を明確にしないまま方針化するのはおかしいというふうに私は常々答弁を聞いて思っておりました。これは、先ほど冒頭で申し上げました組織を尊重し、組織機構をしっかりと組み立てるという施政方針があるわけでありますから、設立のめどぐらいは、これは現場責任者であります理事長、めどは立っているのでしょうか。率直にご答弁をいただきたいと思います。

○議長【工藤 求君】 副村長。

○副村長【熊谷牧夫君】 その前に、理事長としてここで答弁するのは適切なのでしょうか。

○6番【中村勝明君】 わかりません。村長と相談してください。どちらかご答弁をお願いします。

○議長【工藤 求君】 石原村長。

○村長【石原 弘君】 先ほども話したように非公式に、また農政局の局長及び次長級の方々ともまた村内でも会うことになっていきますけれども、いわゆるこの事業は1つの事業では組み立てられないようですので、しからばそれが公営牧場としての補助要綱上、どういうふうになるかということも一つの要件としてしっかりやらなければならないということで今話をしていたということですので、その意味は先に一般会社化した場合に補助の対象になり得るかどうなのかという、そういう微妙なところがあるので、しっかりそこらを確認した上で作業を進めましょうということで、農政局等の指導を仰ぎながら今進めておりますので、いずれこれはこの二、三年の間にはしっかりやっていきたいということで、庁内では今議論を重ねているところですので、公社の理事会等、総会等を含めて、同じ流れでこれをまとめてまいりたいと思いますので、当然議会にはその旨知らせ、できるだけこれを早く決着して前に進めたいと思っております。

○議長【工藤 求君】 6番、中村勝明君。

○6番【中村勝明君】 公社の関係については、わざわざ、今までの質疑で違ったと恐らく解釈していると思うのですが、公社の株式会社化については慎重であるべきだというふうになりに考え、通告書に書きました。それには私なりの理由があります。やっぱり今の村長の答弁を聞きましても、何せ5,000万円の赤字に3,000万円云々がありまして、赤字体質なのです。株式会社にしてしまうと、その処理がどうなるか、私は心配でなりません。村長は、それらを大丈夫と判断して株式会社化をお考えでしょうか。それは、先ほどの答弁、二、三年をめどにというように答弁がありましたから解釈しているのですが、めどはありますか、5,000万円、3,000万円のあたりについて。

○議長【工藤 求君】 石原村長。

○村長【石原 弘君】 まず、これはこれまでさかのぼって調べてみますと、平成9年の秋からどうも2,000万円、2,500万円の累積の黒字体質の会社が、なぜか平成9年をめどに赤字体質になっていました。20年には国の基準上、議会でも承認したと思うのですけれども、短期借入れ、いわゆるオーバーナイトの貸し付けの問題について、今財政及び県、総務省を通じて早く改善してくれと言われている案件が3,000万円の問題であります。これらを解決するということがなぜ今までできてこなかったという反省もありますけれども、受けた以上、これを解決しなければならない。

その上で、今回の診断は公社全体の乳製品を、これは可能性があるもので、まずそこに特化した一般会社化をすると。産業開発公社の部分については、これを維持して農業、畑作、他の産業に寄与する会社として残して、これを解決しなければならないということの2本立てで参りたいと思っておりますが、基本的にこの公社を1億円近い赤字体質にした責任は村にもあり、本当に大変な思いをさせているとは思いますが、これも解決しなければならない。

そういった意味で、将来的に何もやらないで今の現状でやっていけばどうにもなりませんので、まずはそういったトッランナーで乳製品会社が自立して、村を日の丸親方状態で頼りにしなくても自立して、地域に貢献する会社として育てていく。そのいい波を今度の公社のほうに寄せていくという作業をある程度のステージを持って、期間を持って進めていくための今回の一般会社化でありますので、決して現状を維持して、ただやっていけばいいではなくて、体質そのものも村を頼りにした産業開発公社の乳製品から自立して拡大していくという会社にしていく。そして、今言ったようにこれまでの赤字体質の部分については、これは年度を区切りながら解消していくということに努めてまいりたいと思います。

○議長【工藤 求君】 6番、中村勝明君。

○6番【中村勝明君】 なかなかはっきりした答弁とは私は聞けないわけですが、年度を越して、年度年度で赤字解消を図る。そうでない、いい手だてがおありかなと思って期待して質問したわけ

ですが、それはまたの機会に質疑は譲りたいと思います。

あとは、北日本銀行と中小機構、この指導等を仰いでの株式会社化というふうになっているわけですが、村長、この北日本銀行、そして中小機構、大事な方々、法人等だと私も考えているわけですが、非常に大事な助言だと思うのですが、これは村長が会合の中で知ったものなのか、それとも指導文書が来ているのか、この点をお聞かせいただきたいと思います。もし村長に対して文書が来ているのであれば、情報提供をしていただきたいと思います。いかがでしょうか。

○議長【工藤 求君】 石原村長。

○村長【石原 弘君】 要するに公社については、コストパフォーマンスそのものも管理できないということの欠点がございましたので、それにてこ入れをしながら現状を打破しよう。でも、その方々からの意見、中間報告をしてくれということでお話をいただいた中にはこれは一般会社化が一つの選択肢であり、それしかないであろうという意見をいただいたので、その方向で検討をします。ただし、今議員おっしゃるとおりで、これはただ金もかからない、コストパフォーマンスを中心としつつ、これからの方向性の参考、サジェスチョンをいただいたものでありますけれども、その上で我々として何億円の金がかかるわけなので、ただ単純にそのことだけでというのではなくて、経営構想をしっかりと立て、次の準備にかかっていくということがこれから第2弾として、ではしからばそういった方向性を出してもらったのだけれども、本当にそれは経営として成り立っていくかということをしかりまとめていくための構想もしっかりやっていかなければならない、今そういうことを庁内でも議論してまとめていきたいと思っております。

○議長【工藤 求君】 6番、中村勝明君。

○6番【中村勝明君】 答弁をもう少しわかりやすくしていただきたいと思います。お願いします。

要するに答弁は、意見をいただいたという答弁でした。文書は来ていませんか。大事なものでありますから、私は当然文書で来ていると前々から思っているのですが、いかがですか。

○議長【工藤 求君】 石原村長。

○村長【石原 弘君】 会議資料として、あとは会計士及び中小企業診断士の所見を口頭でいただきました。その中にはそういう方向性があるということの資料をいただいておりますけれども、いわゆる診断結果、所見ということではなくて、そういうような状況であろうというようなことはいただきましたので、ただしそれを受けて、ただそれだけで物事を進めるのではなくて、さらにこれからはそういったことの方向性をやるための構想をしっかりとまとめていくことが大事だと思っております。

○議長【工藤 求君】 6番、中村勝明君。

○6番【中村勝明君】 どうもはっきりしないわけですが、こんな大事な助言、それを会議資料も口頭ですか、口頭でもらったわけですか。それだけですか。どんな会議の設営をしているかわかりませんが、会議録はないわけですか。

- 議長【工藤 求君】 石原村長。
- 村長【石原 弘君】 公社として会議録は残してあるはずです。
- 議長【工藤 求君】 6番、中村勝明君。
- 6番【中村勝明君】 村長、非常に大事な、すごく大事な質疑になっているわけですから、何らかの資料は議会に提示できませんか。
- 議長【工藤 求君】 石原村長。
- 村長【石原 弘君】 今その方向性をいわゆるコストパフォーマンスの中で出していただいて、会議の中で報告してもらいましたけれども、その方向性は正しいのだろうと思いますけれども、その正しいことを第2弾として我々がしっかりそこを診断してもらう次の段に行かなければならぬのだということを今話したところですので、そういった、我々はただ金もかけない状況の中である程度の経営方針を固めていくという話をしたということですので、さらにまとめて、これは逃げとかそういうものではなくて、我々は進めるためにしっかり段取りをとって固めていくということに次には進めてまいりたいという話をしているわけです。
- 議長【工藤 求君】 6番、中村勝明君。
- 6番【中村勝明君】 いや、村長、これでも私なりにしっかりと考えて通告をしている、そして質疑をやっているつもりです。何事も、国会でもなかなか大変な質疑をやっているわけですが、地方議会の最高機関で、根拠と資料もないままに次に進むというのは、本来あってはならないことだと思うのです、大事なことなだけに。産業開発公社というのは、本当に村にとっても、産業振興から考えても、1次産業から考えても、特産品から考えても物すごく大事な団体。それを根拠がないとは言いません、根拠が明確でないままに次に進んではだめだと思うのです。最低でもやっぱり中小機構、北日本銀行の公社に対する指摘は正しいのだと私たちが納得したいがために質疑をしているわけです。何らかの資料がないままに、今の質疑のままで株式会社化、最高にいい策だと思うわけにはいかないのです。何らかの資料をぜひ北銀の、あるいは公認会計士、どなたかかはわかりませんが、会議資料も出していただきたいわけですが、ぜひ検討をいただきたいわけですが、どうでしょうか。
- 議長【工藤 求君】 石原村長。
- 村長【石原 弘君】 考えていることは同じだと思うのですが、我々は北日本銀行と中小機構を診断して、その方向性を出すためにただで所見をもらうということではなくて、お手伝いをしてもらったと。そのお手伝いの中で、私たちから見ればそういう形がベストなのではないでしょうか、これ以降についてはしっかりとした診断、所見を出せる組織として皆さんで進めてくださいということでしたので、今そういう話をしているわけです。ただ、方向性はその方向性で正しいだろうと。ただし、これからそれを、100万円、200万円の話ではないわけですから、それを進めるために議会に対して、村民に対して説明できる、その方向性はいいのだけれども、さらに

それをしっかりまとめていくことをやらせていただきますよということ話を話したところなので。よって、そのことは方向性として見出した今段階だと。だけれども、その方向性を皆さんに説明するためのしっかりとした専門的な集団もしくはそういうプロ集団にお金を払って見解診断をした結果、プロ集団としてこうなりましたということで前に進むということでもありますので、今の段階で何も無い中で我々は進む、前に進むつもりはありませんので、進むための次の手段を皆さんにお願いし、またはそれを示して、それから先に進めてまいりたいと思います。

○議長【工藤 求君】 6番、中村勝明君。

○6番【中村勝明君】 では、11日の質疑に、これはなかなか納得できるような意見交換にはなりそうがありませんので、私はあの。ただ、議長に対しては何らかの公認会計士等も含めた中小機構、北銀等々の会議録の資料それを可能な限り出していただくよう、議長から村当局に要請をお願いしたいと思います。

○議長【工藤 求君】 暫時休憩します。

休憩（午後 3時32分）

再開（午後 3時36分）

○議長【工藤 求君】 再開します。

時間延長します。

6番、中村勝明君。

○6番【中村勝明君】 まだまだ質問しなければならないもの、国保税についてはちょっと時間の関係で、きょうは質疑しても時間超過になりそうですから補正質疑に譲りたいと思います。特別会計があるから質疑はできますから、今のうちに通告しておきたいと思います。

被災者の医療費、介護保険の利用料、これはこれから達増知事の見解等があって、確実に1年間継続、延長、そういうふうに理解してよろしいでしょうか。

○議長【工藤 求君】 生活環境課長。

○生活環境課長【工藤隆彦君】 お答えいたします。

東日本大震災により被災した被災者免除の関係ですけれども、県から通知をいただいております。これまで同様、1年間、財政支援を継続するという旨の通知をいただいております。

○議長【工藤 求君】 6番、中村勝明君。

○6番【中村勝明君】 あと5分だから、教育行政で確認しておきたいと思います。

所得基準、これを1.0にしている、いつから1.0になっているかわかりませんが、1.0を決めない市町村もあるのですよね。申請が出た時点で教育委員会で判断して1.0に決めた根拠をお示してください。

○議長【工藤 求君】 教育次長。

○教育次長【佐々木 修君】 正直1.0に決めた根拠は、ちょっとわかりません。

○6番【中村勝明君】 では、あさってまでに調べてください。

○教育次長【佐々木 修君】 可能な限り調べます。

○議長【工藤 求君】 6番、中村勝明君。

○6番【中村勝明君】 非常に大事なことだと思うのです。九戸村は1.5なわけですから、これにも根拠があるはずですよ。直接九戸村の担当課に電話かけようかなと実は思ったのですが、まさか私がやるべきではないと判断をしてやめました。九戸村が1.5で、田野畑村が1.0、わからないということですから、ぜひ11日の補正質疑までにはお調べください。

あとは、教育長の答弁で、私は不十分だなと正直思いました。というのは、県の教育委員会教育企画室から県会議員を通じて資料をいただきました。これ最新なのです。平成29年11月30日現在、小学校段階で、私が通告書に書いたクラブ活動費、これは小学校段階で支給している自治体、14自治体もあるのです。これは、しっかりと検討をしていただきたいわけですが、どうでしょうか。

(そんなの書いているのの声あり)

○6番【中村勝明君】 書いています。俺がいただいた資料には。

○議長【工藤 求君】 教育次長。

○教育次長【佐々木 修君】 クラブ活動費は、義務として設定しております。

○議長【工藤 求君】 6番、中村勝明君。

○6番【中村勝明君】 これも、では後で事務局に行って詰めて、後で私が間違っていると思いますので、入っていただければいいです。

体育用具費については、田野畑村は支給していますか。

○議長【工藤 求君】 教育次長。

○教育次長【佐々木 修君】 体育用具費は、費目として設定しておりません。支給しておりません。

○議長【工藤 求君】 6番、中村勝明君。

○6番【中村勝明君】 ぜひ検討をしていただきたいわけですよ。これは、私がいただいた資料では対象自治体は16市町村もあるんですよ。やっぱり教育立村が、午前中から質疑をされているわけですよ、それらこれらからトータルで考えても私は必要だと思うのですが、どうでしょうか。

○議長【工藤 求君】 教育次長。

○教育次長【佐々木 修君】 本村の就学援助費の費目学用品費とかそういった費目は、恐らく国のほうで要保護補助事業がありまして、その中に体育実技用具費というのがあります。その中身は、小学校においてはスキー、中学校においては柔道、弓道、スキーというふうに定められておりますので、多分そういった意味でうちのほうでは費目を設定しなかったものだと思います。ただ、ほかの市町村でそれ以外のものについて支給しているというものがあれば検討はしてまいりたい

というふうに思っております。

- 6番【中村勝明君】 局長さん終わり。
 - 議会事務局長【畠山淳一君】 少しおまけしましたので終わり。
 - 6番【中村勝明君】 おまけした。では、終わります。
 - 議長【工藤 求君】 これで6番議員の質問を終わります。
-

◎延会の宣告

- 議長【工藤 求君】 お諮りします。
本日の会議はこれで延会としたいと思いますが、ご異議ございませんか。
(異議なしの声あり)
- 議長【工藤 求君】 異議なしと認めます。
よって、本日はこれをもって延会することに決定いたしました。
本日は、これをもって延会といたします。

(午後 3時43分)